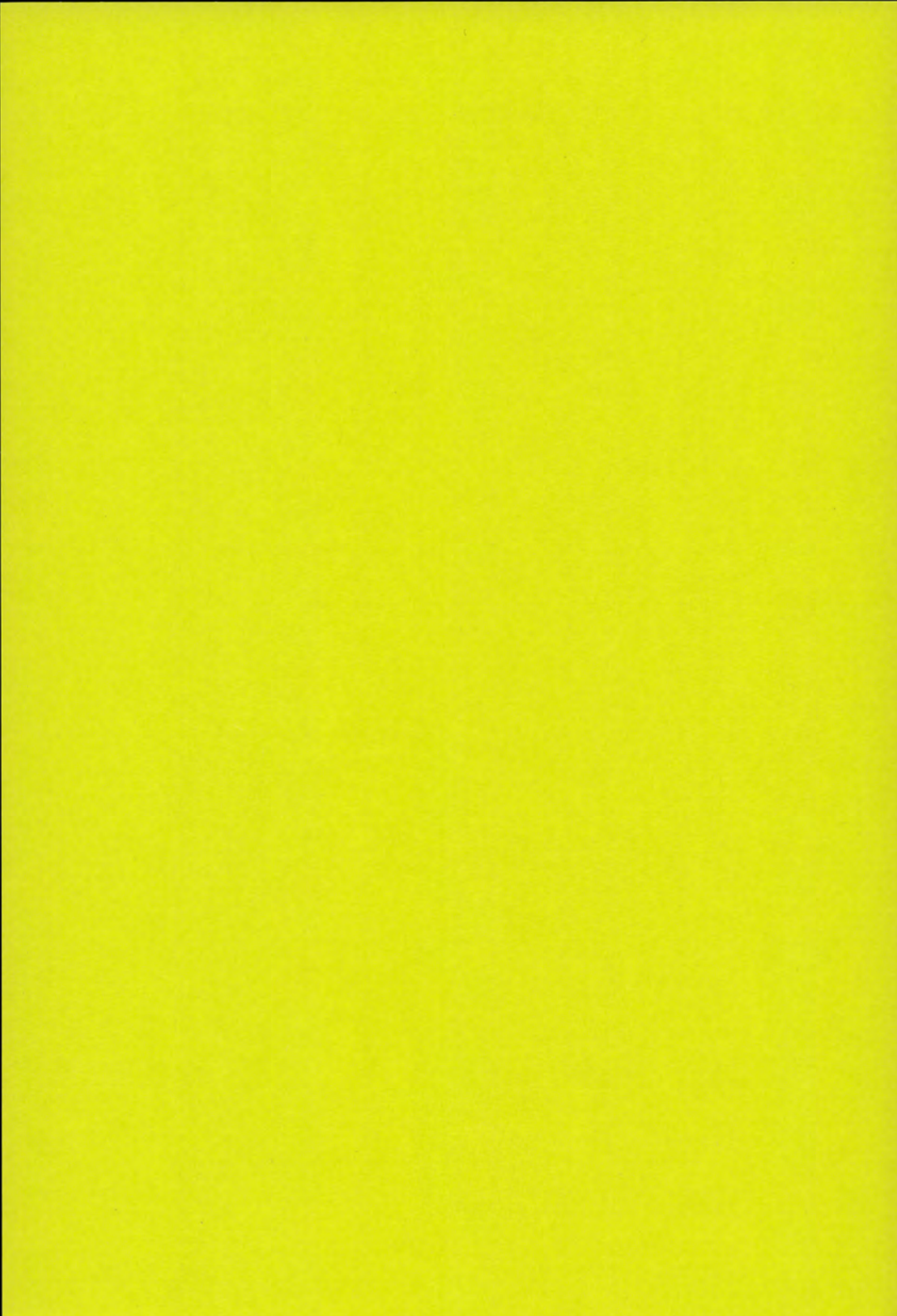


大東文化 大学の歩 んできた 道

大東文化
大学の歩
んできた
道



大東文化大学の 歩んできた道

序

大東文化大学は、本年9月20日に創立90周年を迎える。1923(大正12)年、大東文化学院として文部省の設置認可を受けた日を起点としている。以来、第2次大戦を挟んで規模、内容ともに大きく発展して今日を迎えた。

このブックレット『大東文化大学の歩んできた道』は、その記念事業の一環として刊行されるものである。本学は、すでに来るべき100周年に向けて100年史編纂の態勢をつくり、研究の作業が始まっている。このブックレットは、その端緒とも言うべき性格を持つものである。

本学を含む日本の大学は今、世界標準の大学をめざし、世界のなかでの存在価値を持つことが求められている。世界は、急速にグローバル化がすすみ、国々の新しい交流と共同の姿、さまざまな民族・文化間の共生と共存のかたちを模索している。大学は、そのなかで学術・文化の創造と若い世代の教育を通じて人類の福祉と平和に貢献する使命を持っている。国内においては現在800近い大学が存在し、私立大学だけでも約600を数える。大東文化大学は、時代の深い要請に応える「学術の中心」としての崇高な使命と、国内外の人々の要求に応える「教育の大東」としての役割を、独自の意義と方法を持って果たしていきたいと願っている。来るべき100周年に向けて「100周年の大学像」を描き、具体化する全学的な論議を始めているところである。

未来を望見するには過去に学ばなければならない。前へ進むにはこれまでに歩んできた歴史をしっかりと確かめる必要がある。「漢学振興」「東西文化の融合」「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」という建学の理念も確認作業がすすんでいる。

このブックレットは、これまでの年史に比べると小さいボリュームだが、その後の新しい展開の基本的事実はもちろん、研究の進展による新しい知見も踏まえている。

とはいえ、このブックレットは骨格に過ぎず、100年史編纂の事業はこれからがいわば本番である。本学はすでに11万人を超す卒業生を輩出している。その一人ひとりがそこで学び生活した息吹があふれるような生きた姿を明らかにしたい。また、それを通じて、日本の中で、世界の中で果たした役割を自己検

証していかななくてはならない。さらに、それは本学に関わるすべての人々の事業として行われなければならない。

本書がその出発点になることを願っている。

2013年9月

大東文化大学

学長 太田政男

目 次

序	大東文化大学学長 太田 政男
はじめに	1
I 大東文化学院創設の背景 —建学への歩み—	
1. 漢学振興の動き	2
2. 大東文化協会の設立	5
3. 大東文化学院の創設	8
4. 大東文化学院開院式	12
コラム／平沼騏一郎と漢学	15
II 大東文化学院の誕生	
1. 学科編成と講師陣	17
2. 大東文化学院における学問研究	19
3. 大東文化学院紛擾	22
4. 九段校舎から池袋校舎へ	28
コラム／井上哲次郎と「不敬事件」	32
III 戦争と大東	
1. 組織整備と学科課程の拡充発展	35
2. 軍事教練と学徒出陣・学徒動員	38
3. 池袋校舎罹災	41
4. 酒井邸から青砥校舎へ	42
コラム／木下成太郎と高等教育機関の創設	47
IV 学制改革と新制大学の発足	
1. 東京文政大学の発足と池袋校舎への復帰	49
2. 大東文化大学への校名変更	51
コラム／学生歌と校歌	54

V	大東文化大学再建策	
1.	板橋校舎への移転	57
2.	新学部の創設	58
3.	設置校の開設（高校・幼稚園・専門学校）	60
	コラム／キャンパスの変遷	65
VI	東松山校舎の開校	
1.	東松山校舎の建設	67
2.	学生定員の増員	69
3.	学部・学科の増設	71
4.	板橋校舎の整備強化	75
	コラム／東松山校舎開設時の通学バス問題	77
VII	創立60周年 —1980年代のうごき—	
1.	東松山校舎の再開発事業	79
2.	新学部の設置	80
3.	学生定員の増加と「臨時定員増」の開始	82
4.	『中国語大辞典』の編纂	84
	コラム／大東スポーツへの期待	86
VIII	変貌する大学	
1.	カリキュラム改革の実践	89
2.	学部学科の増設 文科系総合大学へ	91
3.	キャンパスの総合整備	97
	コラム／書道の大東	102
	おわりに	104
	資料 略年表／歴代首脳陣	105
	あとがき	112

はじめに

皆さんは、大東文化大学の歴史をどれほど知っているだろうか。

いつ、「大東文化大学」は、出来たのだろうか。大東文化大学は、誰が創ったのだろうか。

そもそも、大正時代に創設された「大東文化学院」を知っているだろうか。大東文化学院とはどういう学校で、何を学ぶ学校だったのか。大東文化学院を運営していた財団法人大東文化協会とは、どういう経緯で設立され、何を目的とした組織だったのか。

戦時下、学生たちはどのような学生生活を送っていたのだろうか。

現在の8学部19学科という学部学科は、いつ頃出来たのだろうか。

書道、スポーツ、その他多種多様な特徴は、初めからあったのだろうか。

大東文化大学の源流は、どこにあるのだろうか。

本書の構成は、全Ⅷ章からなっている。

I～Ⅲ章は、戦前、大東文化学院の歴史である。

Ⅳ～Ⅷ章は、戦後、大東文化大学の歴史となっている。

しかし、もちろん、両者は歴史的に分断されているわけではない。90年という長い時間を経て、現在の大東文化大学がある。大東文化大学を取り巻く様々な環境、学生や同窓生及び教職員たちの日々の努力と実践によって、大東文化大学がある。そして、90年前に「大東文化」を立ち上げた人々の思いが、今もなお、学内に流れている。

なお、本編に収めきれなかったトピックは、「コラム」として各章の終りにそれぞれ付した。

大東文化大学には、「伝統」がある。「大東らしさ」もある。「誇り」もある。大東文化大学の歴史を紐解いてみよう。

I 大東文化学院創設の背景

—建学への歩み—

1. 漢学振興の動き

第一次世界大戦後の1920年代、日本社会は思想運動が大きく展開していくこととなる。西欧にならう資本主義経済国家として急速に発展し、日本社会が成熟していくに伴って露呈した様々な社会矛盾が、労働運動や農民運動、普選運動など数々の社会運動の広がりとなって表出したのである。国際協調やデモクラシーが世界の潮流となるなかで、日本においてもデモクラシーの思想は人々に対し大きな影響を与え、貧富の格差是正やその他あらゆる社会問題への関心を高めた。大東文化学院創設のきっかけとなった「漢学振興運動」は、そうした思想や運動の中であって、一種の反動とも言える動きであった。以下、創設までの動向を見てみよう。

1921(大正10)年3月18日、第44回帝国議会衆議院本会議において「漢学振興ニ関スル建議案」が次のように提出された。

漢学ハ古来我カ邦ノ文化ニ貢献シ国民思想ノ涵養ニ資益セシ所大ナルモノアリ
而シテ今後亦之ニ待ツ所少シトセス之カ振興ノ途ヲ講スルハ刻下ノ急務ナリト
ス依テ政府ハ之ニ関シ適當ノ方法ヲ施サレムコトヲ望ム
右建議ス

「建議」は、その後続く第45回、46回帝国議会衆議院本会議においてそれぞれ第二次建議案、第三次建議案として提出され、繰り返し審議されることとなる。審議の結果提案が可決され、ようやく漢学を学ぶための私立専門学校・大東文化学院創設への具体的な動きへとつながっていくのは1923(大正12)年になってからのことであった。

「漢学振興ニ関スル建議」の提案は、大正期に起こった漢学振興運動を背景にしていたことは言うまでもない。明治以降、中等教育機関における漢文科存廃問題に関する議論が繰り返されてきた。漢文科存廃問題とは、すなわち、

1900(明治33)年12月19日の高等教育会議において、漢文科に関する諮問事項として中学校をはじめとする中等教育の正課科目中から「漢文及習字ヲ削り、国語中ニテ教授」する案を提出したことに始まる一連の議論のことである。同案は、反対運動によって翌年3月10日に一旦廃案となる。しかし大正期に至って同問題が再燃し、さらに活発化したのが大正10年頃のことであった。ただし、明治期の論点が「漢文からの日本語(国語)文体の独立」、つまりは漢文からの独立がひいては日本国家そのものの独立となるとみなすことを意味していたのに対し、大正期の論点は「国語の一部」としての漢文の位置づけや指導教授法の改善を含む議論へと展開していったという違いがある。大正期において、どのような指導が望ましいかという議論へと変化していく中で、とりわけ中等教育機関においては、思想的修養面においても国語を理解する上でもいわゆる「漢文」ではなく、「平易な国語」としての漢字仮名交じり文での漢文教育が望ましいと提唱されたのであった。

文章形式上の「漢文」と思想学問上の「漢学」との問題が混在し整理されぬまま議論されていく中、中等教育機関における漢文科存廃が論議されることによって起こった「漢文軽視」の風潮に対する危惧が関係者の間に起こるようになった。「漢学振興ニ関スル建議案」提出には、それに加えて日本社会全般が無秩序に西欧化に進んでいくことへ警報を鳴らす意味もあった。「建議案」提出においては具体的に、「西洋文明ノ伝来スルヤ人々之ニ走ルニ急ニシテ漢学ハ疎ムセラレ其ノ神髄ヲ視フコト漸ク難キニ至ラムトス」といった「建議案理由書」が付されていた。

「建議」を提案したメンバーは次の通りである。「第一次建議案」の提出者は、木下成太郎、遠藤良吉、福井三郎、吉良元夫、熊谷直太、戸水寛人、佐々木安五郎、大津淳一郎、毛里保太郎、副島義一、小橋藻三衛の11名であった。1922(大正11)年2月10日に提出された「第二次建議案」では、木下成太郎、福井三郎、戸水寛人、佐々木安五郎、毛里保太郎、副島義一、小橋藻三衛に加えて、西村丹治郎、山本悌二郎、小久保喜七、佐久間啓荘、川原茂輔、下岡忠治、鶴沢聡明の14名が提出者として名を連ねた。さらに翌年、「第三次建議案」には19名が名を連ね、木下成太郎、山本悌二郎、戸水寛人、小久保喜七、川原茂輔、鶴沢聡明、福井三郎、毛里保太郎、大津淳一郎、西村丹治郎、小橋藻三

衛、副島義一、下岡忠治、佐々木安五郎、佐久間啓荘の他に、新しく高橋光威、小島一雄、濱田国松、大口喜六が加えられた。なお、いずれも建議案提出の筆頭者は木下成太郎であり、その趣旨説明も木下が行っていた。その点からこの審議案提出は木下が中心となり進められた事案であったとすることができるだろう。

一方、「建議」が帝国議会衆議院会議に提出された同時期に並行するように、漢学振興のために「漢学振興会」を創設し、これを「東洋文化学会」と名称を改めて「国民思想の涵養」を図ろうとする動きも起こっていた。以降、東洋文化学会は初代会長を大隈重信とし、大正から昭和初期にかけて漢学振興運動を背景に活動していくこととなった。大正11～12年にかけてその一部が分離独立して「大東文化協会」設立の動きへとつながっていき、さらに東洋文化学会本体は昭和18年に平沼騏一郎が大正初期に設立した「無窮会」へ吸収合併されていくこととなる。

漢学振興を求め学問の探求を行ったメンバーには、後に大東文化学院やその経営母体となる大東文化協会の運営及び大東文化学院の教育面を支える面々が多く含まれていた。すなわち、牧野謙次郎、松平康国、松本洪等である。彼らのうちの過半数は早稲田大学の関係者であり、既存の西洋的教育機関である「大学」での教育内容及び方法を見直し、明治維新以前の伝統的「漢学者」の



創設時の九段校舎

育成が可能となる場を求めていた。こうした学問観を抱いた学者たちと、「漢学振興ニ関スル建議」案提出の代議士及び賛同者たちとにより、「新しい」高等教育機関の創設に尽力することとなっていったのである。時は恰も、大正7年には大学令が公布されて私立大学設立が認可されるとともに、大正8年度から13年度にかけては官立高等教育機関の拡張計画も進行しており、高等教育拡大の空気が広がっていた。

2. 大東文化協会の設立

大東文化協会が設立されたのは、1923(大正12)年2月のことであった。言うまでもなく後の大東文化学院となる高等教育機関創設運営を念頭に置いたもので、同「会則」第一條には、

「本会ハ大東文化協会ト称シ東亜固有ノ文化ヲ振興スルヲ以テ目的トス
其要項左ノ如シ」

とあり、「本邦現時ノ情勢ニ鑑ミ儒教振興ノ為メ漢学研究ニ就キ応急ノ手段トシテ漢学者養成ノ道ヲ講ジ追テ東洋文化ヲ中心トセル大学ヲ設立スルコト」と示していた。この条文から、創設当初大東文化協会は「漢学者」養成を目的とする「大学」機関の設立を構想していたことがわかる。

同年9月20日、大東文化協会は財団法人大東文化協会へと改組された。当時、私立専門学校の運営を行うためには財団法人であることが必須とされていた。この財団が同日付で設立認可された大東文化学院の経営母体となったのである。「大学」設立構想からなぜ私立専門学校設立へ転換したかについて、その間の経緯詳細は不詳であるが、資金面や施設設備の現状を見たときに専門学校設立が現実的であったのであろう。また「大学ニハ数個ノ学部ヲ置クヲ常例トス」(第二條)と定めた大学令(1918年)の趣旨から見て、一個の学部しか持たない大学が認可されることは困難という判断もあったかもしれない。さらに専門知識の普及や学習の深まりの教育内容や専門性を追求するためにも、専門学校という形態を選択したとも考えられる。

財団法人大東文化協会の「寄付行為」には、次のような目的が示された。

「我皇道ニ遵ヒ及国体ニ醇化セル儒教ニ拠リ国民道義ノ扶植ヲ図ルコト」

(第二章第二條一項)

「本邦現時ノ情勢ニ鑑ミ儒教ノ振興ヲ図リ及東洋文化ヲ中心トスル大東文化学院ヲ設立維持スルコト」

(同二項)

「文書講演其ノ他ノ方法ヲ以テ前示目的ノ達成ニ努メ且海外ニ亘リ斯学ノ振興ヲ図ルコト」

(同三項)

「高等及普通教育ニ於ケル漢学ニ関スル教科ノ編成並教科書教授法ノ改善ヲ図ルコト」

(同四項)

「東亞ノ美術音楽等ノ維持發展ヲ図ル事業ヲ行ウコト」

(同五項)

こうして大東文化学院という高等教育機関の設置維持を最大の目的の一つと定めた財団法人大東文化協会が誕生し、それを経営母体とした大東文化学院創設発展への基盤が出来上がったのであった。

大東文化協会初代会頭には大木遠吉が着任した。遠吉は初代文部卿大木喬任の嗣子であり、鉄道大臣などを歴任した政治家であった。同副会頭には小川平吉と江木千之が就任し、彼らもそれぞれ鉄道大臣や文部大臣等を歴任した著名な政治家であった。こうした関係者の他に、大東文化協会の運営には「漢学振興ニ関スル建議」提出者に名を連ね発起人となった前出の面々、すなわち木下や戸水、山本、大津、副島、鶴沢、小橋、小久保、下岡等が理事として着任したほか、平沼騏一郎や平沼淑郎、山岡萬之助、松平頼寿、牧野謙次郎、内田周平、酒井忠正、鈴木喜三郎等といった、後に大東文化学院の運営や教育に直接携わり影響を与えることとなる面々も大東文化協会理事や幹事に就任した。

会頭大木遠吉は、大東文化協会創設後、「成立趣意演説」として次のような発言をしている。

「漢学儒道」とは、「元来我国の国民の中心に其思想があつた故に仮令外国に起つた教にせよそれが我国に於て消化し、醇化し我国特有の教育の根本たるべき学問として茲に発達したのである」「国内に其氣風を喚起し、或は更に竿頭一步を進めて固より同文である所の者、又此趣旨に共鳴する所の者は国を異にする者と雖も斯道に貢献せんとする方法をも講ずると云ふことが一つの目的」である、単に漢学の素養を研鑽することのみならず、それを以て日本社会への貢献を目的としている旨を説いたのであった。

一方、建議案提出の筆頭であつた木下成太郎は、大東文化協会創設までの経過についてそもその起こりを「大正七年の春のこと」であつたと遡り、次のように語つた。

世界大戦終結後に見るに思想や人格形成において明治維新以後の日本の教育の在り方には欠陥があることは明らかで、国民性の根本的な涵養こそが必要であるとの風潮、高等教育においてこそ道徳、徳育が必要であると考えた、と振り返つた。因みに、具体的に誰がそういった考えを提唱し誰が同意したのか、当初の段階で関与していた人物について木下は言及しておらず、大正8～9年頃になり牧野謙次郎、市村瓊次郎等による「漢学者」養成の思惑と一致していくようなこととなり、それがようやく大正10年になって具体化し「漢学振興ノ建議案」として提案するに至つた、としている。以降、建議案を三度にわたつ



大東文化協会・学院事務室（昭和10年頃）

て提出し、1923(大正12)年2月11日に大東文化協会が創設され、同年3月初旬に貴族院議員における追加予算成立をもって大東文化協会の活動が助成されることとなったと説明、国庫補助を受けることとなった大東文化協会のなすべき事業の最大の目的は人材育成であり、「東洋の文化の淵源に遡って、さうして遂に世界文化に貢献したいと云ふのが是が大目的である」とした。

こうして大東文化協会は大東文化学院建学へ向けて歩みだしたのであった。大東文化協会は「大東文化協会の将来展望」として、「東洋文化、漢学ノ思想ヲ振興普及スル事業」の一つとして大東文化学院創設を意図していたのであり、同時に東洋文化図書館と同博物館など複数の教育施設の設置を目指していた。「苟モ東洋ノ文化ヲ研究セントスル者ハ、即チ有ラユル世界ノ此ノ研究ニ従事スル者ハ、日本ノ大東文化協会ニ行ツテ、其研究ヲ大成スベシ」とされるような東洋思想研究の総合施設となることを念頭に置いていたのであった。

従って大東文化協会の設立当初の活動は、学院創設準備以外にも多岐にわたった。その一つが出版活動である。庶務部、会計部、基金部といった事務部局のほかに「出版部」や「東洋研究部」「比較研究部」「大東美術振興会」を立ち上げ、機関誌『東洋文化之神髓』『大東文化』等を発行し、その他『大東美術』といった芸術的側面や『エックスオリエンテ』といった専門誌の刊行にも力を入れ、日本の総合的文化学術の研究発展を志したのであった。

3. 大東文化学院の創設

大東文化学院は、1923(大正12)年9月20日に文部省の設置認可を受け、翌年1月より「専門学校令」に基づく私立専門学校として開校し、授業が開始された。

この間、設立認可から開校までの時期に間があることに気付く。実は、設立認可を受ける直前に発生した関東大震災の罹災による影響は大きく、開校までに簡単に事は運ばなかったのである。

経緯をたどると、入学志願者募集及び選抜が1923(大正12)年12月になされた後、始業式が翌年1月11日に行われ、開校式は1月28日に、開院式が行われたのは2月11日のことであった。遡ること1923(大正12)年8月に提出した「設立申請書」には1923(大正12)年10月1日を開校予定日と記していたが、開校予定

日直前の1923(大正12)年9月1日に起きた関東大震災の影響で校舎予定地が火災に遭い全焼したため、開校準備は大幅に遅れたのである。

設立申請から校舎位置変更にかけての経緯をもう少し詳しく見てみよう。

まず、大東文化学院の設立申請書は1923(大正12)年8月20日に提出されており、代表者を会頭大木遠吉とする大東文化協会より文部大臣鎌田栄吉宛てに「今般専門学校令ニ拠り大東文化学院別紙ノ通り設立致度候間御詮議ノ上御認可相成度附属書類相添へ此段申請候也」としていた。この時に申請された校舎位置は、「東京市神田区錦町三丁目十番地」であった。しかし、同年9月15日になって「大東文化学院位置変更願」が出され、すでに申請していた大東文化協会事務所を含む校舎建物が、大震災による「火災ノ為全焼致候ニ付別紙土地建物売買仮契約書写ノ通東京市麹町区富士見町六丁目十六番地へ位置ヲ変更シ該箇所ヲ以テ大東文化学院校舎ニ充当致度此段及御願候也」と変更する旨を記した再申請がなされた。神田区錦町の校舎予定地はもともと東京工科学校で、その一部を借り受けての開校を予定していたのであったが、被災後、同地にあった大東文化協会事務所は一時的に木下成太郎宅である麻布区宮村町10番地へ置き、文部省も「校舎ハ焼失セリ当分法政大学ニテ授業ヲ為ス予定ナリ」として9月20日に設立を裁可、さらに校舎位置変更についても「(麹町区富士見町の)法政大学旧校舎ヲ買収シテ校舎ニ充当セントス」ということで申請を認めたのであった。なお、予定開校年月日は同年10月1日付のまま認可が下され



九段校舎への通学風景（飯田橋駅前）

ている。

さて、大東文化学院は、国庫補助による全額給費制度を掲げたことや、「大東文化学院学則」に「本学院ハ本邦固有ノ 皇道及国体ニ醇化セル儒教ヲ主旨トシテ東洋文化ニ関スル教育ヲ施スコトヲ以テ目的トス」(「大東文化学院学則」第一章総則第一條)として皇道及国体に醇化した儒教、東洋文化について教育を行うことを第一の目的に謳っていることから、当時の私立専門学校の中ではやや特殊な性格を持って設立構想された高等教育機関であったといえよう。

創設にあたっての主な関係者としては、前項で見てきたように、大東文化協会初代会頭大木遠吉、初代副会頭小川平吉及び江木千之、大東文化学院初代総長平沼騏一郎、第二代総長井上哲次郎のほか、学会政界で活躍した著名な人物が多く携わっていた。また、その教育に責任を持って携わった者のうち多くが他大学との兼務者であり、具体的には早稲田大学と東京帝国大学の関係者によって過半数が占められ、当然ながら著名な「漢学者」たちも名を連ねていた。事実、彼らの中にはいわゆる「漢学一点張り」の学者、すなわち幕末から明治維新时期にかけての私塾的教育機関において、儒学等の日本あるいは東洋の伝統的学問教育を受けた経歴を持つ者が多く含まれていた。錚々たる首脳陣及び教授陣による優れた漢学のスペシャリストを養成することを目的とし、その理念として「皇道及び国体ニ醇化シタ儒教」を掲げ、「皇道」「儒教」に特化した教育方針を掲げたのであった。

教育方針や学科内容については、創設にあたり「学院綱領並学則編成委員会」(「学院創設委員会」)を立ち上げ、同委員長を大木遠吉とし、委員には江木千之、平沼騏一郎、平沼淑郎、中村進午、小川平吉、鶴沢総明、副島義一、山岡万之助の8名が名を連ね方針を決めるため幾度となく審議を重ねた。さらには「学科課程制定委員会」を設け、同委員長として平沼が学科編成の実質的な任を負うこととなった。そもそも東京帝国大学、京都帝国大学、そして早稲田大学を中心とした私学の関係者が、それぞれの立場や学問的見地から意見し大東文化学院創設に関与していたという背景があり、三者の学者間の意見は紛糾していた。これを統合するため、平沼のもとに統制を図ろうとしたのである。この詳細については、次章「学科編成と講師陣」の項で触れることとする。

設立申請書によれば、当初は、生徒定員を「本科生 三百名以内」「高等科生

百名以内」とし、修業年限を「本科ノ修業年限ヲ三年高等科ノ修業年限ヲ二年トシ研究科ノ修業年限ヲ一年以上トス」「本科卒業生ノ為メ別ニ補習科ヲ設ケ其ノ修業年限ヲ一年トス」と定めていた。しかし、開校後の実際の教育課程は、本科3年高等科3年の計6年という修業年限へ修正変更しており、さらに別に1年以上の研究科も併置するという専門性の高いものに発展していった。

学生数については、まずは一期生として本科50名、高等科20名程度の入学者を予定していたが、給費制度が導入されたこともあってか初年度は学生募集に対してかなりの応募数があったという。一期入学生として本科生60名、高等科生21名、また聴講生も各々6名、2名が認められたと記録されているが、中途退学者もあり、第一期卒業者数を見てみると、昭和2年の第一期本科卒業者数は53名、高等科は15名であった。なお、高等科受験者は創設段階では現役の中等教育機関で教えていた漢文科教員が多く集まり、学者となるべく漢学研究を志して進学を希望する者が多かったようで、一期生は高等科修了後に大東文化学院に残ったり他の大学へ赴任したりして、高等教育機関の教員として研究を続けた者も多かった。一方で本科修了後に高等科へ進学する学生は多くはなく、本科生の多くは、卒業後、中学校や高等女学校、師範学校といった中等教育機関の漢文科教員となった。

学院の教育レベルを示す一つの指標としては、前述の設立申請時の高等科修業年限が2年であったという点を改めて指摘しておきたい。ところが、翌年になってそれを3年に延長する学則変更申請が出され、認可されている。変更申請時の理由には、「昨十三年一月始業以來一年余ニ亘ル授業進度ノ経験ニ徴スルニ高等科ハ修業ニケ年ニテハ所定ノ学科ヲ修了セシムルコト能ザルニツキ修業年限二年ヲ三年ニ改ムルヲ要ス」とある。6年間の修業年限は、既存の私立大学や専門学校と比較して長めである。ただし、そもそも高等科修業年限を2年とするか3年とするかといった問題は、給費制度を導入していたための経費との兼ね合いもあったと推測できる。しかし、ともかくも学院創設に携わった関係者等のより高度な漢学教育への情熱が3年制へと年限延長を推進し実現させたのであった。一方で、創設3年目にしてすでに学生への全額給費制度は崩れつつあった。昭和へと元号が変更される頃には学費の徴収、給費の減額が検討されることとなるのであった。

4. 大東文化学院開院式

大東文化学院の設立は1923(大正12)年9月20日に認可されたものの、関東大震災の影響によって開校準備が遅れたことは前述した通りである。実質的な開校は10月としていた当初の予定より3ヶ月ほど延期され、翌年1月になって始業式、開校式、開院式が順次執り行われた。

大東文化学院は、東京市麹町区富士見町6丁目16番地にあった通称「九段校舎」と呼ばれた校舎にはじまり、その後昭和16年に池袋へ移転するまでのおよそ19年間を同地で過ごすこととなった。九段校舎は鮮やかな梧桐に囲まれていたのが特徴で、それを「青桐」と呼び、大東文化学院の象徴として長く親しむこととなった。

初代総長に就任した平沼騏一郎は、1924(大正13)年1月11日に行われた一期生入学式にあたる第一回始業式における訓辞において、大東文化学院創立理念を次のように説明している。(平沼騏一郎「大東文化学院第一回始業式訓示」、大東文化学院同学会『同学』第1号、大正14年10月8日)



青桐（梧桐）に囲まれた九段校舎

すなわち、「我国ハ古来ノ国史ノ成跡ニ徴シ道德彝倫ニ基キテ知識事業ニ及ボシ国体ノ精華ヲ發揮スルヲ以テ教育ノ根本方針」としており、「教育勅語ノ御趣旨ヲ実行スルヲ以テ急務」であることから、大東文化学院の創設は道德、国体強化を目的としたものである。その設立方針に基づき、「二千年來皇道ヲ輔翼シ我国体ニ醇化セル儒学ヲ振興シ普及スルヲ以テ眼目トシ、学則ニ於テハ特ニ皇学ノ一科ヲ設ケテ其ノ標的ヲ明ニ」した。このことから、大東文化学院の教育は、何よりもまず「皇道及国体ニ醇化シタ儒学」が主であり、広く智識を得ることは必要であるが、「諸学科ヲ講習スルニ当リテハ、常ニ本学院究極ノ目的ニ背馳セザルコトニ留意」することが重要である。大東文化学院は「漢学振興」にあたって「究極ノ目的」とする、「皇道」「儒学」の思想を追及することを念頭に置く教育を目指している。学院における「皇道」「儒学」を担当する教授陣は「孰レモ各学派ノ泰斗ニシテ当代ノ碩学大儒」であり、錚々たる教授陣による最高の漢学教育機関である。

官学私学の出身を問わず、その道での第一人者であった学者たちが挙って教授陣として名を連ねることが実現したのは、平沼の広い人脈に寄るところも大きかったと考えられる。

1924(大正13)年1月28日には第一期の本科生、高等科生による大東文化学院開校式がとり行われた。さらに同年2月11日には、内閣総理大臣であった清浦奎吾や東京府知事の宇佐美勝夫等を来賓として招き、大東文化学院開院式が行われた。開院式には大東文化協会会頭大木遠吉、副会頭江木千之、小川平吉等も出席し、祝辞を述べた。

開院式における大木遠吉の祝辞を紹介しておこう。(『創立十周年記念 大東文化協会大東文化学院創立沿革』昭和7年10月)

「抑モ本学院創立ノ精神ハ世上普通ノ学校ト迥カニ其趣旨ヲ異ニスルモノアリ」と冒頭において述べた大木は、大東文化学院の設立由来の特殊さについて触れ、「明治維新以來泰西學術ノ我カ国ニ輸入セラルルヤ凡テ範ヲ欧米ニ取り資ヲ彼ニ仰クノ風ヲ馴致シ習以テ常トナリ殆ト彼ニ而已摠リテ自己ノ立脚地ヲ失ハントスルノ風潮ヲ呈セリ」「我邦一般ノ社会ハ道德ノ頹廢其極ニ達スルヤ識者ヲシテ恰ク物質文明惑溺ノ恐ルヘキヲ知」ったことが機となったとした。「東洋文化ノ神髓ヲ發揮」し「東洋文化ノ精髓タル人類共存共榮」のため「官



祝辞を述べる壇上の大木遠吉

民一致協力」して大東文化協会の設立がなされたのであり、「憂国熱誠ノ士ヲ養成セン事ヲ期」して、「社会ノ中堅トナリ以テ国民ヲ指導スル」人材の育成が大東文化学院に期待されているのである、とした。

主賓であった清浦奎吾首相は、「近代文明ノ余弊動モスレハ物質主義ニ偏傾シ挙世功利ヲ趁フノ風漸ク滋カラムトスル」折において、「皇道ト我国体ニ醇化セル儒学トヲ主トシ之ニ参スルニ欧米ノ知識ヲ以テシ依テ以テ有意ノ人材ヲ養成セムトスル本学院ノ成ルヲ見ルハ最モ及時ノ好施設ニシテ其ノ効果ノ及フ所極メテ少ナカラサルヲ信ス」と述べ、大東文化学院の創設理念に則った人材育成は時勢にあったものとの期待を寄せた。

また、江木千之は副会頭でありまた文部大臣としての列席で、大東文化学院の創設は「東洋文化ノ精華ヲ発揚シ世界人類ノ為ニ永遠ニ慶沢ヲ領ツノ礎業ヲ開カレタ」ものであると祝辞を述べた。続いて、宇佐美勝夫東京府知事も祝辞として「其授クル所ノ教科ハ皇学経史子類等ノ攻究ヲ主トス是皆風化風紀ノ具ニシテ宛モ苧麻菽麦ノ如ク一日モ欠ク可ラサルモノナリ」と述べ、大東文化学院の教授する学問へ期待を寄せた。

コラム 平沼騏一郎と漢学

大東文化学院の初代総長に就任したのは、のちに第35代内閣総理大臣となる平沼騏一郎であった。

大東文化学院が創設された1923(大正12)年は、平沼にとっても変化の年であった。かつて帝国大学法科大学(後の東京大学法学部)を主席で卒業し司法省へ入省した平沼が、第二次山本権兵衛内閣の司法大臣に就任、さらに急逝した前総長の後任として日本大学第2代総長に就任した年でもあり、多忙な中で大東文化学院初代総長をも務めたことになる。

1923(大正12)年9月1日の関東大震災により、設立母体であった大東文化協会の事務局建物も焼失してしまうことになった。しかし未曾有の大災害の影響を受けつつも開校準備は粛々と進められ、翌年1月11日に始業式が行われた。

始業式における騏一郎による訓辞には、次のような一節が見られる。「諸学科ヲ担任スル教授ハ、孰レモ各学派ノ泰斗ニシテ当代ノ碩学大儒ナレバ、諸子ハ研鑽ノ功ヲ積ミ他日其ノ蘊奥ヲ究ムルノ階梯ヲ成スニ於テ万遺憾ナカルベシ」



訓辞を述べる壇上の平沼騏一郎

事実、大東文化学院草創期は、多くの著名な学者が名を連ねて専門学科を講義した。井上哲次郎の哲学、鷗沢聡明や山岡萬之助の法学、騏一郎の実兄でのちに早稲田大学学長となる平沼淑郎も経済学で教鞭をとり、中でも漢学は松平康國や牧野謙次郎、内田周平が担当した。このように、官学・私学を問わず、その道の第一人者たちを幅広く集めることができたのも、平沼の広い人脈によるところが大きかったと考えられる。実際、学院創設準備にあたり、平沼は学科課程制定委員会会長として草創期の学科編成の責務を負っていた。その学科課程に著名な学者陣を迎えたことについて、「学生諸子ハ善ク此ノ点ニ留意シ其ノ期待ニ背カザルコトヲ努ムベシ」と学生を鼓舞した。平沼のその期待に、大東文化学院生たちは応えてきたのであった。

平沼は1925(大正14)年1月、学院総長を辞することとなった。その後、さらにごく短期間ではあったが1926(昭和2)年に第3代大東文化協会会長も務めており、草創期大東文化学院の礎を築いたのであった。

Ⅱ 大東文化学院の誕生

1. 学科編成と講師陣

平沼騏一郎が大東文化学院開設以前、すなわち初代総長に就任する以前に、学院綱領並学科編成委員会(「学院創設委員会」)の委員となり学院方針の決定に携わるとともに、学科課程制定委員会委員長として学科編成の任も負ったことは、既述の通りである。同じく記述の通り、そもそも大東文化学院は、東京帝国大学、京都帝国大学、早稲田大学を中心とした私学関係者たちが、それぞれの意見を出し合って創ったという経緯があった。しかし、三者による学科構成議論は紛糾したため、新たに学科課程制定委員会を設けて学科編成を検討することとなり、平沼がその委員長に指名されたのである。この経緯は大東文化学院創設の特殊性の一端を如実にあらわすものであったし、また初代総長平沼騏一郎の果たした役割の一端を語るものでもあった。

学院の設立母体である大東文化協会は、「重大事業」の一つとして漢学の専門者養成機関である大東文化学院設立を掲げており、同設立準備に及んで「学院創設委員会」を設け、「学科課程の制定を以て重要となし、特に東西大学並に私学の代表者を招きて、慎重審議を重ねしめ」(『大東文化学院紛擾の顛末』)ようとした。文字通り、三つの代表者等の話し合いによって新たに設立する大東文化学院の学科課程を決定しようとしたのである。

しかし、三者の意見はまさに三者三様であった。東京帝国大学からの委員は、「学者は各其の専門を異にすと雖も、現代流行の學術思想に通曉する所なかるべからず」として漢書の講読を12時間として16～7時間は歴史法制倫理哲学等を講義することを主張した。京都帝国大学からの委員は、それでは既成の学校とほとんど同様であり新たに大東文化学院を設立する意味をなさないと主張し、漢書講読に重きを置きつつも、「皇典の如きは、固より尊重すべきも、漢学力已に十分ならば、皇典は自然に会得するを得べし」として、「皇典」に関するものは多く設ける必要はないと主張した。それらに対し、私立大学側委員は、漢学研鑽の必要性に関しては京大と同意見としつつもさらに「皇学を重じ、西洋科学をも多少参考するの必要ある」ことを主張した。なお、私立大学

側とは早稲田大学を中心としていたが、他に明治大学、日本大学、東洋協会大学(現：拓殖大学)等の関係者も含んでいた。

このように三者の意見が大きく食い違い、異なったことによって平行線を辿ったままなかなか学科課程の決定までに至ることが出来なかった「学院創設委員会」は、すでに総長就任が決定していた平沼騏一郎を委員長とする「学科課程制定委員会」をさらに設置し、上記三者の意見を比較検討して学科課程表の作成に当らせることにした。言い換えれば、帝国大学出身であり、かつ、国本社や無窮会、東洋文化学会等を通して在野とも親交があった平沼の名のもとに、均衡を保とうとしたということでもあった。

こうして制定された学科課程であったが、この学科編成をめぐっては後に「大東文化学院紛擾」と呼ばれる騒動をもたらすこととなる。これについては後述することとする。

さて、大東文化学院創設時における学科課程の特徴あるいは特殊性としては、①外国語、特に英語の履修がなかったこと、②「漢学」を中心としたカリキュラム編成が組まれていたこと、③「皇学」という特殊な用語による表現が採用されたこと、といった点を指摘することができる。

創設時の教育体制は、学科課程の修正を随時加えながら次第に整えられていった。昭和5年頃までには、大東文化学院の学科目はさらに充実したものとなり、試行錯誤を繰り返しながら徐々に体制が整えられていったのであった。



本科第一期生（昭和2年頃）

第二章 學科課程

第六條 本科及高等科ノ學科課程ハ左ノ如ク之ヲ定ム。本科ニ在リテハ中等教員高等科ニ在リテハ高等教員ナルノ學科ヲ具備セシム。

科目	科目別學年	正科					科目別學年
		算學	物理學	化學	生物學	地質學	
第一學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第一學年	
第二學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第二學年	
第三學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第三學年	
第四學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第四學年	
第五學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第五學年	
第六學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第六學年	
第七學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第七學年	
第八學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第八學年	
第九學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第九學年	
第十學年	算學	物理學	化學	生物學	地質學	第十學年	

前掲ノ外英語ヲ隨意科目トシテ講スルコトアルヘシ但シ高等科別科生ニ對シテハ中學校卒業ノ程度ニ依リ英語ノ學力ヲ査定シ其ノ學力不充分ノ者ニ付テハ高等科在學中學校卒業程度以上ノ學力ヲ修得セシム。

第七條 本科及高等科ニ於ケル正科科目ノ授業時數ハ一週二十六時ヲ限度トス。

第八條 補習科ノ學科課程ハ左ノ如ク之ヲ定ム。

科目	科目別學年
算學	第一學年
物理學	第一學年
化學	第一學年
生物學	第一學年
地質學	第一學年
文藝	第一學年
作文	第一學年
作詞	第一學年
作文	第一學年
體時數	第一學年

第九條 研究科ハ附屬教授ニ親シ學術ヲ修得シ學識ヲ攻究スルモノトス。

(昭和五年四月「大東文化學院要覽」)

昭和期に入って以降、大東文化学院の学科目の充実が図られていく一方で、学内体制はこの時期大きな変化を余儀なくされていた。創設時からの特徴であった国庫補助による授業の無償及び学生給付金の制度が、中止及び減額されることとなったのである。すなわち、1931(昭和6)年度より補助金額の大幅な削減が決定したことを受け、授業料の徴収がやむなく行われることとなり、また同時に学生給付金の減額が行われることとなった。そのため、それまで経済面における事情から進学を諦めざるを得なかった漢学を志す優秀な学生を含め老若問わず受け入れていた学院も、学問的門戸をさらに広げて学生募集を行い、近代的高等教育機関としての形式や内実を整えて行かざるを得なくなったのであった。

2. 大東文化学院における学問研究

大東文化学院は大東文化協会の漢学教育及び研究の大成という理念を実現す

べく設立されたため、その成果を多くの出版物を通して発表していた。

例えば、『大東文化』は、大東文化協会の理念や研究業績を発表することを目的として、1924(大正13)年3月1日に創刊された学術雑誌である。前身誌を『東洋文化之神髓』(1923年11月15日発行、第1集のみの刊行)とし、有料の月刊雑誌とするにあたって誌名を変更した。“東洋文化”や“大東”では「世間に種々紛らわしい雑誌があるからいけない」(『大東文化』創刊号、「編集余言」と考えた結果、協会の名前をそのまま付して『大東文化』としたのである。

『東洋文化之神髓』には、「発刊の主旨」として次のように述べられている。

曩キニ東洋文化振興ノ建議一タビ衆議院ニ現ハルルヤ四方有志ノ人士、翕然トシテ相応ジ、茲ニ大東文化協会ノ創立ト為リ、大東文化学院ノ設置ト為リ、東洋文化ノ神髓ヲ鼓吹シ、内ハ以テ固有ノ精神ヲ涵養シ、外ハ以テ一貫ノ道義ヲ発揚シ、進テ世界ノ萬衆ト共ニ長ク天地ノ慶ヲ頌タントス(中略)吾人ハ茲ニ本号ヲ発刊シ社会ノ木鐸ト為リ以テ聊カ時勢ニ裨補スル所アラントス、若夫レ人生ノ理想ヲ評論シ、文化ノ神髓ヲ闡明スルニ至テハ、則チ本会専門ノ鉅筆鴻学ノアルアリ、請フ逐号ノ本誌ヲ繕ケ。

この協会刊行の『大東文化』は、1931(昭和6)年10月より、『日本新論』とともに誌名変更した。

他にも、学院内の教員や学生たちが中心となって多くの漢学学術誌が刊行された。

大東文化学院高等科の学生等が刊行した『同学』は、後に『志道』(大東文化学院志道会発行)と誌名を改め、さらにそれが発展して大東文化学院志道会雑誌『大東文化』と誌名を変更した。これは前述した大東文化協会が刊行した雑誌『大東文化』とは別のもので、学生が主体となって発刊したものであった。学生主体による学術雑誌には、他にも『斯道』があった。その後、教職員や学生、卒業生の別を問わずに論稿を掲載することにした雑誌『大東文化』が発刊され、これは後に誌名を『月刊大東文化』とした。

こういったもののほかに、『エクス・オリエンテ』や『大東美術』等の雑誌が刊行されており、必要に応じて学術論文が発表され、随時「漢学」その他に

関する研究報告がなされていたのである。

さて、初期の大東文化学院の学生たちの最大の学業功績として忘れてはならない事業は、『大漢和辞典』（大修館書店）の編纂である。諸橋徹次教授（大東文化学院教授、後に東京文理科大学（現、筑波大学）教授）監修のもとに編纂された、膨大な語彙を収めた大漢和辞典である。

同書が刊行される以前の「漢和辞典」には簡易で簡素な字典しか存在しなかったため、大修館書店社長の鈴木一平が漢字研究の第一人者であった諸橋に打診し、大規模編纂が実施されることとなった。戦中戦後の混乱期を経て、編纂作業には1926（大正15）年より通算30余年の歳月が費やされた。その長い編纂過程全体を通じて、大東文化学院生たちは編集作業の中心的存在として携わり、尽力し続けたのである。

辞典編纂は、日本各地の漢学者数名とともに、大東文化学院高等科を中心とした学生たちが編纂助手として参加して行われた。1932（昭和7）年に大東文化学院高等科生1年であった原田種成（後に大東文化大学教授）は、編纂に参加し、学生たちの中心となっていった自身の経緯を振り返って、著書『漢学のすゝめ』（新潮選書、1992年）中で、「諸橋『大漢和』の原稿作成と校正に携わり、あの辞典は大東文化学院の関係者が総力をあげてこしらえたものである」（「あとがき」より）と述べ、編纂の様子を記している。

編纂当初にあった既刊辞書から飛躍的に語彙数を増やすため、改めて戯曲や



大漢和辞典編集室にて（昭和11年11月 杉並区天沼）

小説を含む膨大な中国古典の原文にあたり、それまでの辞書が踏襲していた誤記誤釈を改めて正した画期的な事業であった。特に原文にあたって熟語をひろい、出典・引用文を探し出し、さらに部首順・画数順に分類していく作業はかなり高度な漢学知識を必要としたが、当時の大東文化学院高等科生たちの学力は相当なものであり、彼等の長年にわたる地道な作業のもとで進められた。

編纂された『大漢和辞典』は、戦局が厳しくなっていた1943(昭和18)年に第1巻が完成し、その後初版として刊行された1955(昭和30)～1960(昭和35)年当初には全13巻として刊行され(後の補巻刊行によって2000年までに全15巻構成となった)、今日もなお世界最大級の漢和辞典としての位置を占めている。

3. 大東文化学院紛擾

大東文化学院初代総長に就任した平沼騏一郎は、公務多忙のため1925(大正14)年1月にその職を辞し、後任の第2代総長には井上哲次郎が就任した。

一方、大東文化学院創設の背景が複雑で、創設まで長い道のりであったことは、これまで述べてきた通りである。そしてまた、創設以後の運営も順風満帆に進んでいったわけではなかった。「本邦固有ノ 皇道及国体ニ醇化セル儒教ヲ主旨トシテ東洋文化ニ関スル教育ヲ施スコト」を設立目的に掲げていたことからわかるように、大東文化学院は「皇道」「国体」「儒教」という概念のもとで漢学教育の再構築を図ろうとしていた。しかし、学内教員の官学を出身とする者と私学を出身とする者との見解の相違もあり学院の運営は一方向に定まらず、創設わずか2年後には紛擾をも引き起こすこととなった。その背景の本質には、学院創設に携わった関係者たちによる学問上の「皇学」観の相違があった。

紛擾勃発の直接の起因は、1925(大正14)年12月、学院内の事務規程改正及び学科目改定を目指した井上哲次郎総長が教授会へ提出した「学院改革案」であり、そのやり方に「私学派」教授陣容が反発し、総辞職するという騒動であった。

「学院改革案」は大東文化協会の木下成太郎や大嶋健一等と相談の上作成されたものであり、その骨子は、「経費の節約を図り且つ事務の分担を正したる

こと」「教授法に改良を加へたること」「教科用書の選択を厳正にしたること」の大きく3点であった。「私学派」教授陣はこの井上哲次郎総長の「学院改革案」を一方向的なものとして猛烈に反発し、罷免された者や辞職者が多発した結果、さらに争いは学生間にも波及していき、退学者が続出するという混乱状態に陥った。そのため学生達が二度にわたる「同盟休校」を行うなど、一般新聞紙上をも賑わす大騒動へと発展した。

一連の騒動がようやく鎮静化するのには、およそ3年後の1928(昭和3)年末であった。この間、井上総長は1926(大正15)年10月に総長を辞任し、同時にすべての公職も辞している。紛擾事件によって罷免あるいは退職処分となった「私学派」教授陣の一部は、『東洋文化』『日本及日本人』等といった雑誌メディアを通して井上哲次郎総長の批判を繰り返すという行動に出た。そして、頭山満の発した井上哲次郎の著書批判を契機として、『我が国体と国民道徳』中の文言批判を行い、「不敬漢」としてさらに井上非難を続けたのであった。後に「井上哲次郎不敬事件」として知られることとなる筆禍事件である。

さて、当初の、すなわち1926(大正15)年度における「私学派」教授陣の一斉総辞任という事態には、井上総長が速やかに自身の門下生を中心とした教員を集め対処したため、直後の新学期の授業は滞りなく開始された。このことは同時に、一時的にせよ、井上総長が望んでいた「帝大型」への学科改正をも実行するものともなった。「私学派」がこだわった輪講輪読といった授業方式を否定すると同時に、「古事記」「太平記」等といったテキストを廃し、帝国大学の一般的な形態であった講義方式を用いて授業時間を短縮し、帝国大学が採択しているテキスト及びカリキュラムに倣うという方針へ変更することとなったからである。しかし、その一方で、この改革は大東文化学院の独自性と伝統とを否定する側面をも持ち合わせていた。いみじくも『国民新聞』が紛擾中の学院を評して、「外面的な人事問題を離れて、それを内面的に観察するときには、そこには可なり複雑な、そして又、今日の吾々が考へて見なければならぬ学問討究上の問題を含んでいる」(『国民論壇』『国民新聞』大正15年5月6日)と指摘しているが、まさに官私間の学問観の争いそのものであったのである。

この騒動をおさめるため、学内の運営体制は大きく変化した。

前述したように、井上哲次郎は、筆禍事件の広がりを防ぐという理由によ

り、1926(大正15)年10月11日、大東文化学院総長を含む公職をすべて辞職した。しかし、その後、大東文化学院内は総長を含む首脳陣の人事が定まらず、不安定な時期が長く続いた。その経緯を略記すれば、以下のようになる。

1926(大正15)年10月23日、大嶋健一を総長事務取扱とし学生の混乱した事態を收拾しようとしたが、大嶋が改革案の首唱者の1人であったことからうまく取まらず、代わって中立的立場を通した鶴沢聡明が翌1927(昭和2)年6月20日に総長事務取扱に就任した。鶴沢は同年9月17日総長制を廃して自ら辞任することとし、小川平吉、平沼騏一郎、鈴木喜三郎、山本悌二郎、鶴沢聡明の5人によって学院運営にあたる「五総務制」による事務取扱制度を導入する、という方針をとった。この方法は革新的なものであったにも拘らず、当時の学院にはうまく馴染まず、11月30日には再び鶴沢が総長に就任することとなった。しかし、鶴沢は再就任にあたって条件を提示し、退職教授及び退学学生の復職復学を認めること、それと同時に官私学間の合同融和をはかること、がそれであった。ただし、この改善策を以ってしても事態の収束は困難を極め、翌1928(昭和3)年末までさらに混乱は続いた。

さて、その間の1926(大正15)年6月及び1928(昭和3)年7月、教員間の争いと不安定な学院人事及び運営の余波を受けて同盟休校が起った。そもそもの傾向として、教員間の争いが波及する形で退学を命じられる、あるいは騒動をきっかけに自主的に退学するといった学生が続出する混乱状態となっており、内部運営体制も不安定な状況が長く続いていたためである。

1926(大正15)年6月に起きた一度目の同盟休校は、井上哲次郎が総長に在任していた時期であり、「改革案」に反対した学生が中心となって起したものであった。

学生の挙動に関して井上総長は、「九分九里までは総長の精神に共鳴同感してをつた」「学生中に僅か3名ばかり異論を唱へたものもあるが、其の他は悉く一致の態度を執り、宣言書を発表したのである、其の中に『今回本学院内に起りたる意外の事件に対しては慎重審議の結果、断じて軽挙妄動を慎み、本学院学生たるの体面を汚す如きことなき様相戒め、専ら現総長の時局を收拾して速に平静に帰せしめらるることを切望する外余念無之候』とあつて、下に大東文化学院学生一同とある」と、自分を支持した学生が殆どであり、早急な解

決を学生から望まれていたと振り返るにとどまっている。確かに、大東文化協会副会頭(後に大東文化協会第4代会頭)小川平吉へ宛てた「大東文化学院学生一同」による複数の書簡や「懇願書」などの内容から、協会及び「官学派」を支持していた者が多く居たことが確認出来る。しかし、その一方では「私学派」を支持した学生等が出した書簡や「陳情書」も、同様に小川へ届けられていた。

大東文化学院学生や同卒業生等から大東文化協会副会頭小川平吉へ届けられた書簡は、二度目の同盟休校が起った時期を前後して、1928(昭和3)年6月～同年9月だけでも計6通を数える。再度起きたこの同盟休校は、学生の一部が授業に出席せず、講堂を占拠して集会活動を行うなど授業不能の状況となった学院の中で、一部の学院幹部と「官学派」学生とが中心となり同年7月に同盟休校を決行したものである。

1928(昭和3)年9月21日に小川に宛てられた「陳情書」と記された学生からの訴えには、「官私学ノ大同団結ノ実現」を切望する旨が切々と述べられ、① 今後は学生監を設けること、② 退学となった学生のうち上野及び相良を講師、教務主任心得、学生監督課主任心得といった要職に置くこと、③ 井上哲次郎総長就任時において退学を命じられた複数の学生を復学させること、④ 学院及び総長は学生を裏切り新聞社に自己の都合の良い点だけを伝え情報を提供したことを認め陳謝対応すること、⑤ 鶴沢聡明総長は8月中に新組織を編制するとしても関わらず現在まで全く着手しておらず、学生の期待を裏切っていることを顧みること、⑥ そもそも学院紛擾は教員間の問題であるにも関わらず学生の一割に及ぶ20名を退学・無期限停学処分に処したことはおかしく、処分取消しを要求する、といった6点を挙げた。その上で、今回の学生同盟休校は「愛校精神の発露」の結果起ったものであり、小川理事より鶴沢総長に上記の点について善処の進言をすることを求めるとした。因みに、ここに記されている上野及び相良とは、「私学派」教員を支持して一度目に起きた同盟休校の責のために退学を命じられた学生であった。

一方、9月25日には、現在まで多くの学生を処分したのは「私学派」教員であり、松平、佐藤、池田、今井といった名を具体的にあげ、それら教員の責任を追及することを要求する、とした「私学派」教員を非難する内容の大東文化

学院卒業生一同からの書簡も小川宛に届けられている。また、9月26日付「懇願書」には、「学院総長ヲ新ニ確定セラレタキ」とあり、上野と相良とを復学させた鶴沢総長の解任を要求する旨が記されている。

以上のように、小川平吉に届けられた書簡からは、協会(運営)関係者を含む教員間が対立していたばかりではなく、実際には学生間も分裂していた様が見て取れる。他方、どちらにも共通して見られるのは、「大同団結」「官私合同」といった語であった。すなわち、どちらを支持するにせよ、学生にとっては官私間が共同して学院の教育にあたることを求めていたという事実が前提にあったことが窺われるのである。

なお、1928(昭和3)年7月に二度目の同盟休校が起る直前、6月22日に大東文化協会理事木下成太郎が大東文化協会を通じ小川平吉宛に送った書簡には、「学院学生今回ノ行為は当然ノコトト認ム コノ際学生ノ要求全部ヲ入レ学院乗取策ヲ陰謀セル一派ヲ一掃セラレンコトヲ望ム」とあり、学生のための学院運営が望まれるとした。それに対し、同日に「私学派」教員等12名が小川平吉宛に送った書簡には、「其の教師たると生徒たるとを問はず断然たる処置を為して憚る所あるべからず」「たとひ学生の退学するもの半数又は全部に至り候とも顧るべきにあらず」などと述べられており、「私学派」は「官私合同」が望まれるとしつつも、大東文化学院の目的遂行にあたって幾人かの学生処分も



通学風景 (市電を利用していた)

致し方ないとの考え方を持っていたことがわかる。

「私学派」の急先鋒の一人であった三塩熊太は、同盟休校の事態に際しても多くの意見を発信している。例えば、「大東文化学院学生同盟休校に就いて敢て天下公明の諸公に訴ふ」と題し、「学院の学生間に不穩の行動あるを聞くは、誠に苦々しき事なり」と述べ、あくまで「私学派」の立場からではあるが、こうした官私教員間の争いが学生にも波及し二度目の同盟休校までが起きた経緯について詳細を記している。それによれば、直接の原因は、鶴沢総長が、退学となっていた「私学派」学生の上野及び相良を起用したことに對して、「官学派」学生として井上哲次郎総長を支持したことにより助教授に採用されていた近藤、内藤という2人が自己の立場を不安に思ったことから反対運動を起したことによるものである、と述べている。

この近藤及び内藤を支持した学生は、1928(昭和3)年6月18日付「決議」を發表し、(1)「川田瑞穂氏ノ即時自決ヲ期ス」、(2)「上野相良両氏任命ノ取消ヲ期ス」、(3)「近藤内藤両教授ノ留任ヲ期ス」、とした3点を「大東文化学院学生大会」の同意として發表した。三塩は、これらの学生を煽動した教員として北吟吉や田中逸平の名をあげ、さらに協会幹部や教員の「黒頭巾」に木下成太郎、市村瓊次郎、塩谷温をあげた。なお、川田瑞穂は哲次郎総長時代に「私学派」教員として排斥辞任となっていたところ、鶴沢聡明が総長に就任するにあたり上野・相良と同様に呼び戻され、教授兼学生監に就任した人物であった。このように三塩の記録からは、教員の復職や学生の復学の問題によって、さらに両者の主張が激しくぶつかり合うようになっていった様子が窺われる。一方で、北吟吉と田中逸平からは、大東文化協会総務の5人宛てに、1928(昭和3)年6月26日付で書簡が送られている。それによれば、「退学を命ぜし学生相良、上野の二君に對し、先般鶴沢総長の名を以て其の処分を取り消し、更に学院の要職に就かしめたるは、当時の全教授講師の面上に泥を塗れるもの」であると訴え、これら紛擾全体の責任をとって総務5人全員の辞職と謝罪とを求めるとする内容が記されている。

こういった官私間の争いが続く中、1928(昭和3)年7月7日、学院は「本院学生ニシテ本学院又ハ教職員若クハ学生ニ對シ自今学生大会又ハ類似ノ名ヲ以テ行動スルコトヲ禁止ス」とした告示を發表し、教授兼教頭であった安井小太

郎のほか、川田瑞穂、上野賢知、相良政雄の「私学派」4人及び近藤空、内藤政太郎の「官学派」2人を解職処分とすることとし、同月10日にはその旨を文書掲示によって学院内に周知した。この処分に対して不満を抱いた協会及び「官学派」学生等は同盟休校を起すに至ったのであり、また、その様子は、「六教授の解職から大東文化学院の大騒動」(『読売新聞』1928(昭和3)年7月13日)などとして新聞各紙によって報じられた。

学院はこの同盟休校から約半年をかけて事態の收拾を行うこととなり、最終的には1928(昭和3)年12月に新総長に大津淳一郎が就任したことで紛擾の決着を見ることとなった。なお、学科課程については「太平記」が削除され授業時間数が若干変更されたものが一部あるものの、ほぼ開院時の状態へ戻っている。

4. 九段校舎から池袋校舎へ

大東文化協会及び大東文化学院の創設時である1923(大正12)年より使用していた九段校舎は、狭い敷地に明治期に建てられた小さな木造校舎であった。そのため使用当初からすでに老朽化が進んでおり、また常に収容人数も限界の状態で行われていた。同時に、創設時から続いていた政府からの補助も年々減額されるようになり、授業料の徴収と学生給付金の減額ともやむを得ない状況となっていった。昭和10年代に入る頃には、校舎移転を含む学院経営方



欠席欠課届出簿 (昭和15年度)

針について総体的な転換が必要な時期となっていたのである。

そこでまず行われたのは学科課程の改正であり、教育内容の再編整備であった。

従来の大東文化学院の学科課程では、卒業者に漢文科中等教員免許の取得が許されただけであり、本科卒業後の就職は非常に不利な状況であったことは否定できなかつた。そのため国語科中等教員免許の取得が可能となるよう学科課程の変更を行うと同時に、中等教員無試験検定資格の特典取得を申請するなどの努力が重ねられた。無試験検定資格は認可されなかつたが、新たな大東文化学院の創造が試行錯誤しながら図られたのである。

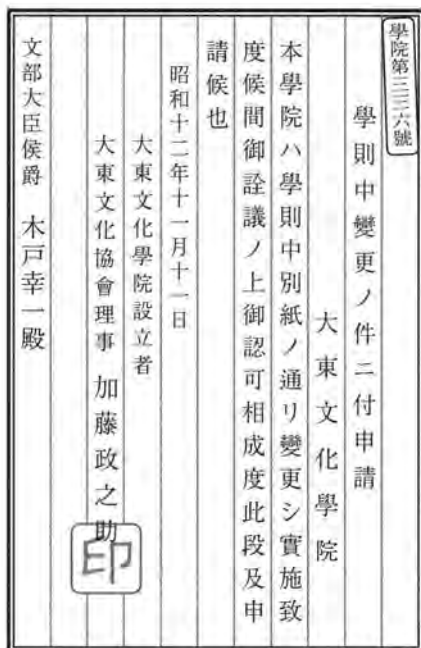
次に行われたのは、大東文化学院「本科」の改組であった。

戦時色の強まってきた1938(昭和13)年、時局の要請を受けた形で「本科」を3部に分け、「第一部・修身漢文科」「第二部・国語漢文科」「第三部・東亜政経科」と拡大する旨の学則変更がなされた。それまでは本科卒業生が取得できる資格は漢文科教員免許状のみであったため、卒業生の就職が厳しい状況になっていたことも、学科改正を行う大きな理由の一つとなった。「第二部・国語漢文科」の設置により、国語科教員免許状の取得が可能となることは卒業生の就職にも有利に働くもので、従来からの学生たちの切なる希望でもあったし、「満支両邦に活動して国策に寄与する国家的人材の養成」を目指すとした「第三部・東亜政経科」の設置は、それまでの大東文化学院の創設理念に基づく漢学指向から大きな方針転換を図ったものであった。

1937(昭和12)年11月11日に提出された上記の学科課程の変更届は、翌年1938(昭和13)年2月26日に認可され、昭和13年度より3部制が導入された。その際に定員の増加も申請され、各科50名計150名の定員とされた。しかし、実際には東亜政経科の志願者が予想を超えて多く、募集定員の5倍程度であったことを受け、翌1939(昭和14)年度以降はさらに定員を増員することとし、東亜政経科の定員を80名として計180名を受け入れることとなった。

こうしてカリキュラムの改正や学科の新設による学生数の大幅増という変化を受け、校舎の移転や教育環境の整備は喫緊の課題となり、ここにきて本格的に移転先が検討されるようになったのである。

校舎の移転先は、大東文化協会理事やその関係者等の尽力によって決定し



学則變更届（昭和12年11月）

た。特に、第4代会頭小川平吉の女婿であった宮澤裕からの資金提供があったこと、大東文化学院学監であった成田千里が元豊島師範学校校長であったことから、池袋周辺に詳しく地元住人と校地買収の交渉にあたることができた、という2点で校舎移転が具体化した。

1941(昭和16)年2月、豊島区池袋3丁目1385番地へ校地を移転することになった。池袋校舎は木造の2階建ではあったが、九段校舎から比べると教室数が格段に増えたこと、また剣道場や柔道場、弓道場といった施設が整備されるなど、学生生活をより充実させるものであった。

なお、九段校舎から池袋校舎への移転にともなう校地や教練場の確保については、池袋校舎からほど近い場所にあった立教大学にも相談していたようで、立教大学学長の執務日誌に大東文化学院から相談された旨の記録が残されている。(『遠山郁三日誌 1940～1943年 -戦時下ミッション・スクールの肖像-』2013年2月20日、359頁)。その中で1942(昭和17)年12月1日の日誌記録には、

鶴沢聡明氏の紹介で2人の来訪があったとし、「大文化協会理事学院教務課長澤田総清、大東^{文化}学院監務課長教授ト部岩太郎氏来訪。立大農場ヲ教練場トシテ、鉄道教習所裏五百坪ト交換方依頼ノ申込アリ。中曾根氏面接シテ相談シ置クト答^マエヨシ。」との記述が残されている。施設設備の拡大充実が図られ、大東文化学院の発展が図られていった様子がうかがえる。

こうして教育課程や学内体制の改組を行い、教育環境の整備を進めることにより、近代的高等教育機関としての内実を整えていった大東文化学院であるが、一方で日本は総力戦体制へと進んで行き、学院の教育へもその影響は入りこんできていた。大東文化学院の学生たちも、戦時体制下での生活を余儀なくされていったのであった。



池袋校舎開校式（昭和16年）

コラム 井上哲次郎と「不敬事件」

大東文化学院第2代総長を務めた井上哲次郎は、筑前国(福岡県)大宰府出身、東京大学哲学科を卒業した哲学者で、巽軒と号した。1882(明治15)年に外山正一・矢田部良吉らと「新体詩抄」を刊行して名を知らしめ、さらに東京大学助教授在任中の1884(明治17)年よりドイツに留学し東西哲学を攻究した。この時ドイツ留学中の森鷗外とも知遇の機会を得た。1890(明治23)年6月の帰国と同時に、日本人としてはじめて東京帝国大学文科大学哲学科教授に就任し、以降日本における哲学界の第一人者として活躍した。

1923(大正12)年に東京帝国大学を退官すると同時に大東文化協会創設に携わるようになり、1924(大正13)年10月より大東文化学院教授・同教授長に就任、その後、1925(大正14)年2月より1926(大正15)年10月まで大東文化学院第2代総長を務めた。

井上哲次郎の最大の仕事は教育勅語発布の翌年1891(明治24)年9月



総長在任中の井上哲次郎(大正15年頃)

に教育勅語の注釈書『勅語衍義』を著したことで、その哲学的基礎付けを与えたとされる。また「教育と宗教との衝突」を雑誌に連載し、キリスト教を反国体的宗教として排撃し、大きな反響を呼んだ。その後、一貫して天皇制国家における国民道徳のあり方を論じ、また雑誌『大東文化』にも創刊号(大正13年3月)より数回にわたり東洋哲学、思想に関する論説を寄稿した。

大東文化学院総長在任中には大東文化協会とともに「学院改革案」を發案したが、それが発端となり本章に記した「学院紛擾」が引き起こされた。教員改革人事に始まる争いは、学生間にも波及し退学者が続出する混乱状態を招き、問題が鎮静化するのには井上総長辞任後の1928(昭和3)年末であった。また、同時期に著作『我国体と国民道徳』(1925年9月刊)における三種の神器の解釈を「不敬」とする非難が起こったことから、問題拡大を避けるために大東文化学院総長を含む一切の公職を一時辞任することとなる。すなわち、文政審議会委員、貴族院議員、帝国学士院会員などすべての公職を辞任し、即座に同書を自費により自主的に回収したが、1927(昭和2)年になって頒布禁止処分を受けることとなった。

「不敬事件」については、1891(明治24)年に『勅語衍義』を發表して以降、「国家主義」「国体論」の形成と相対化とに尽力した権威者として認められ、天皇制思想の正統解説者、指導者としての揺るぎない位置を占めていたはずの井上にとって、「予期せざる陥穽」であったとされる。これまでの研究により、同事件は、時代の変化に合わせて国体思想の再編を試みた結果起きた伝統的国体論から不敬の攻撃を受けて挫折するという象徴的事例であり、普遍性(人道主義)を特殊の前提、つまりは天皇の権威は普遍的価値によって保障されると説明した時、正当イデオログ井上は、顕教としてそれを展開したが故に失脚したものであるという見解や評価が導かれている。

一方、この不敬事件は、同時代において、不敬事件と学院の紛争が統合して理解され、不敬事件は単純な筆禍事件でなく、大東文化学院の紛争に起点を持つものであり、当事者にもそう理解されており、そ

もそも大東文化学院における経営改革・学院経営人事をめぐる争いに深く関わっていた。後に井上自身も、この不敬事件を振り返って、「反对者中イニシエチーブを取った者は初から不純動機を抱いて居った。委しく之を云へば、自分の真意如何を確かむる必要はない。是が非でも自分を葬り去らうといふのが目的であるからして、自分を壓倒し脅迫して、俄然自分を窮地に陥れようとした」(井上哲次郎「筆禍事件の真相」『日本精神の本質』昭和9年7月5日、9頁。『井上哲次郎集 シリーズ日本の宗教学②』第六卷、2003年3月25日)と、自分を貶めるために起きた事件であったと述べており、他の要因がその背景にあったことを示唆している。

井上は、1892(明治25)年より1944(昭和19)年12月に亡くなるまで、小石川区表町(現、文京区小石川3丁目)に住んだ。住居は昭和20年に戦火で消失したが、2つの書庫(土蔵)は今も残されており、井上哲次郎邸跡として昭和27年より東京都文化指定史跡の指定がなされ、「文京区立井上児童遊園」として現在も地域の人々に親しまれている。

Ⅲ 戦争と大東

1. 組織整備と学科課程の拡充発展

前章までに述べてきたように、大東文化学院は創設以降、学科課程だけでなく人事組織に関しても絶えず変化し刷新を繰り返してきた。

1940(昭和15)年12月には第9代総長に鶴沢聡明が就任した。第3代総長大島健一の後を受け、鶴沢聡明は第4代、第5代総長も務めており、その間には大東文化学院の学生同盟休校を収め、五総務による総長事務取扱とする学院運営を行うなど革新的な方法を取り入れたことは前述した通りである。その後、第6代総長に大津淳一郎、第7代総長に加藤政之助、第8代総長に松平頼壽という錚々たる面々を迎え、続いて再々度鶴沢が総長となった。なお、1946(昭和21)年9月に鶴沢は第12代総長も務め、名誉総長となった。大東文化学院歴代総長のうち名誉総長となったのは、鶴沢のほか、第8代及び第10代総長をつとめた松平頼壽のみであった。

鶴沢が第9代総長に就任した翌年の1941(昭和16)年2月には兩次長制を導入し、学務長に飯島忠夫、庶務長に土屋久泰が就任した。同時に教務課長を高等科一期生であった沢田総清とし、新体制の中で大東文化学院の発展が図られた。



横須賀軍港見学

第三章 學科課程

備考	計	武 道 科	參 考 科	科												科目 學年 學			
				身						正									
				教育學	哲學概論	日本倫理學史	東洋倫理學	社會學	國民道徳及	心理學原理學	西洋倫理學史	倫理概論	實地倫理學	支那語及時文	文法及言語學		國語	漢文	文學史
課外トシテ臨時講義ヲ兼スルコトアルベシ 作詩漢作文及國作文演習ハ課外トシテ各學年ヲ通テ每週十一時間ヲ課ス (作文尚書七時間)	三五	青美 道書	武教 道書															第一學年	時數 三
	同	同	同	東洋 史學論														第二學年	時數 三
	三五	同	同	近世 世界史														第三學年	時數 三
	三五	同	同	東洋 政治學														第四學年	時數 三

備考	計	武 道 科	參 考 科	科												科目 學年 學				
				語						正										
				國語	支那語及時文	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語		國語	國語	國語	國語
課外トシテ臨時講義ヲ兼スルコトアルベシ 作詩漢作文及作歌國作文演習ハ課外トシテ各學年ヲ通テ每週十一時間ヲ課ス (作歌國作文七時間)	三五	青美 道書	武教 道書	論心 理學															第一學年	時數 三
	同	同	同	東洋 史學論															第二學年	時數 三
	三五	同	同	東洋 政治學															第三學年	時數 三
	三五	同	同	東洋 政治學															第四學年	時數 三

昭和16年度の「大東文化学院要覧」によれば、3部制を取り入れ池袋に移った直後より学生定員数は徐々に増員され、その定員を810名としていた。同年には3部制となった本科が完成年度を迎え、諸変更を行いながら、学院の充実発展が図られたのであった。

2. 軍事教練と学徒出陣・学徒動員

1941(昭和16)年12月8日、日本の真珠湾攻撃に始まるアジア・太平洋戦争(第二次世界大戦)が勃発する。同年は小学校が国民学校となり、少年少女たちは少国民と呼ばれるなど、子どもたちを取り巻くシステムや教育制度も大きく変容したが、高等教育機関も同様であった。戦争は総力戦と把握され、社会全体、教育思想を含む学校教育全体が戦争の中に位置づけられ、動員されたのであった。

高等教育機関に対する影響として最も大きかったものとしては、いわゆる学徒出陣をピークとして、修学年限短縮、集団勤労作業、学徒動員があった。

まず行われたのが修業年限の短縮であった。1941(昭和16)年度から順次修業年限短縮処置がとられたことにより、当初3ヶ月の短縮卒業が強いられ12月の繰り上げ卒業となり、さらには6ヶ月短縮となって9月まで繰り上がったの卒業措置がなされた。高等教育機関から戦闘人材を早急に軍へ送り出すための措置であった。また、理工系や師範学校を除いて学生生徒の徴収延期処置が廃止され、1943(昭和18)年10月21日、東京の神宮外苑競技場での壮行会を行い陸海軍への入営入団が行われた。同年12月1日より学生生徒が戦地へ赴く学徒出陣となったのである。こうして学生たちは戦争遂行のための直接的な兵力として期待され徴収されたのであった。

一方、戦時下の農場や工場における慢性的な労働力の不足から、学生生徒が生産に従事することも義務付けられるようになった。1938(昭和13)年4月に制定された国家総動員法の「戦時(戦争ニ準ズベキ事変ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ)ニ際シ国防目的達成ノ為国ノ全力ヲ最モ有効ニ發揮セシムル様人的及物的資源ヲ統制運用スル」(第1条)にもとづき集団勤労作業が励行されるとともに、1941(昭和16)年には学内に学校報国団も組織された。課外活動としての奉

仕であった勤労作業は、同年より一転して正課の一環として取り扱われるようになり、学校報国団は軍需工場での労働に従事し、学徒勤労動員となったのである。1943(昭和18)年6月までは年間30日以内の勤労が義務付けられるものであったが、同年6月に改正された「国民勤労報国協力令」により年間60日以下の勤労労働が、次いで同年10月には年間の3分の1という方針が示され、さらに翌1944(昭和19)年1月には継続的に4ヶ月という指針が示された。遂には同年2月から3月にかけて閣議決定された実施要綱によって常時動員と変更され、通年の勤労を余儀なくされた。終戦間近となる1945(昭和20)年3月には人文・社会科学系の学部、大学、専門学校ではほぼ授業停止状態となり、実質的に教育機能は失われていったのであった。

当然のことながら大東文化学院も例外ではなかった。

1943(昭和18)年頃からは日本製靴、ドラム缶製造工場、日本鋳鋼、昭和電工、浦賀ドック、横浜日産自動車、理研ピストン工業、中島飛行機等へそれぞれ割り振られ勤労動員として作業に従事し、そのほか農繁期には千葉県内の農村地への動員も行われた。最初の頃は比較的小規模で散発的に行われた動員も、戦況悪化という時局の緊迫や物資の不足から次第に大規模で本格的な軍需工場への動員がなされるようになっていった。戦況が悪化する中で行われた浦賀ドックへの動員では、油槽船や戦時標準船で鋼板切断や鋸打ち、溶接等の作業が続けられた。数か月に及ぶ動員は、まさに雑魚寝状態での合宿であったという。ただし、動員先でも作業の合間には教授陣たちから論語等の講義を受け



軍事教練（昭和7年頃）

ることもでき、また浦賀ドックは海軍の関係で比較的待遇が安定していたため食事状況も当時としては恵まれていた方であったと実際に動員された学生が記録している。川崎市の昭和電工への動員は戦況がかなり悪化してきた1944(昭和19)年10月のことであり、食糧事情等かなりの悪条件であったという。ここでは爆薬のための硝酸アンモニウム製造が主で、高熱の炉の管理といった単調な作業が強いられた。空腹に耐えながらの作業の合間、わずかに持参していた本を開き独学で勉学に励む大東生の姿があちこちで見られたが、11月には川崎市で滞在していた寮も空襲を受け、そこへ持参していた図書も焼失してしまった。前橋にあった理研工業では、昭和20年度の新入生が集められ4月に入学式が行われた。すでに大東文化学院の池袋校舎は同年4月14日未明の空襲による戦火で焼失してしまっており、終戦までの数ヶ月を勤労働員として同地のほか千葉県大網町等で分散して過ごし、勤労作業に従事したのであった。

こうした勤労働員が行われると同時に、学院内にわずかに残った学院生は本科高等科ともにそれぞれ週に2時間から3時間の軍事教練が行われ、教練の時間数は年々増やされる傾向にあった。1944(昭和19)年から週4時間となった教練に加えて銃剣、軍事学、修練などがそれぞれ週に1時間ずつ授業に組み込まれ、配属将校によって担当された。

一方で、学院生たちは図書館の図書を地下壕へ移動させたり、図書疎開に奔走したりするなど、必死で学問を維持させようとしていた。1944(昭和19)年から終戦時期までの学生の日誌記録が『大東文化大学五十年史』に残されている。それによれば、勤労作業に多くの時間が割かれ、食券が人数分行きわたらず慢性的な食糧の不足にあえぎ、深刻な栄養低下や罹病者の頻出に陥っていった様子が切々と綴られている。しかし、その中でも必死に「学問」を守ろうとした様子が見て取れる。同年7月、「学院の図書疎開につき土蔵借用に奔走」し、ようやく武蔵野線の所沢にあった民家の土蔵を借用することとなり、8月の炎天下に交通事情も極めて悪いなか、手分けをして蔵書類千冊余りの移管を行った。それ以降は戦況がますます厳しさを増し、夜間爆撃を避けて教員たちも疎開していき、授業は実質的に行われることは少なくなっていく。そのような状況のなか、1945(昭和20)年4月14日未明の空襲により校舎が全焼、学院に残されていた蔵書数万冊も戦火で焼失してしまったのであった。

これより先き、1944(昭和19)年3月26日、大東文化学院の名称を大東文化学院専門学校と改めることが認可された。その際同時に、三部制であった本科のうち、第一部修身漢文科の名称も改める旨を申請しており、第一部修身漢文科を本科第一部皇学漢文科とすることが認可された。

3. 池袋校舎罹災

本学院関係者の多くが戦地へ赴き、また残った学院生たちも学徒勤労動員となって勤労活動に励むなか、1945(昭和20)年4月13日深夜11時頃から14日未明にかけて170機のB29爆撃機が来襲、焼夷弾を投下した。この大規模な空襲により学院校舎は全焼、学院に残されていた蔵書数万冊も戦火で焼失する事態となった。かろうじて防空壕へ移した書類も壕内でほとんどが焼けてしまったという。この東京及び川崎を無差別に襲った爆撃によって皇居や明治神宮の一部も焼失、罹災者20万人、死者841人であったとされる。

空襲2日後の16日早朝に学院の様子を見るため学院生等が登校すると、中野駅から先の電車は不通で、上野駅から北も不通、都内は焼け野原となっていたという。辺り一帯は焼け跡の灰が吹散っており、まだ煙や火が燻ぶるなか悪臭がたち込めていた。目白駅前から池袋校舎までの道なりにある下水道には、大



池袋校舎正門（昭和16年）

東文化学院のものと思われる漢籍の一部が落ちたまま折り重なり焼け焦げていると記録されている。その日以降、引き続き空襲警報が鳴り響くなか、教職員や学院生等総出で焼け跡の整理作業が行われた。

高田馬場に近い淀橋に邸宅を持っていた当時の第11代総長酒井忠正は、校舎が全焼したことを受けると直ちに自宅の一部を開放し、応接間や別棟の長屋建物を教室として使うよう教職員学院生等に提案し、手配した。(ちなみに、酒井は、大正15年より邸内に個人的に私塾である金鷄学院も開設していた)。半月ほど後には淀橋区2丁目にあった酒井邸が仮校舎となって準備が整えられ、5月1日から授業が再開された。焼けてしまった池袋校舎の跡地には立て看板や鉄条網に札が掛けられ、散り散りとなった学院生たちへ酒井邸に学院本部を仮に置いているので集まるよう指示が記され、あわせて酒井邸への地図も描かれた張り紙が掲示された。僅かに残った数名の生徒と教員によって酒井邸での授業が行われ、高等科では「文選講読」「五朝詩特別裁講読(唐詩)」「日本儒学史」「日本書紀講読」「歴史学概論」「孫子講読」といった講義が行われた。同年7月1日より2ヶ月間の夏季休暇に入り、その間の1945(昭和20)年8月15日、日本の敗戦によりようやく戦争が終わりを告げた。しかし、本土空襲は日本各地の民間施設にも甚大な被害をもたらした。池袋周辺も2度にわたる大規模な爆撃を受け、周辺一帯が焼け野原となっていた。

4. 酒井邸から青砥校舎へ

敗戦により戦争は終焉を迎えたが、戦禍がもたらした被害は甚大であった。池袋校舎は4月の東京空襲により全焼していたため、引き続き酒井忠正総長邸にて授業が行われた。仮校舎として酒井邸を使用した期間は、敗戦後も半年余りに及んだ。

7月1日から2ヶ月間の夏季休暇となっていた学院であったが、敗戦後の混乱により、9月1日からとしていた授業再開はやや遅れ、9月25日頃から再開の目処が立つようになった。敗戦前後には音信不通になる者も多く、学生は半数以下であったが、集まれる者だけが集まり授業が再開された。

戦地からの復員や動員からの復帰学生が徐々に増えてくると室内では収まり

きらなくなり、机も椅子も不足するなか、青空の下での授業となった。図書や教科書などもほとんどなかったが、教師も生徒も一緒になって芝生の上に座りこんで行われた講義や車座になっての討論など、当時を経験した学院生たちには思い出深い日々となった。ただ、青空教室は雨の日は否応なく休講になってしまうという難点もあった。戦後間もなくは物資もますます不足する一方で、傘など持っていない人も多く、雨の日の駅中は大混乱となって歩けないような時代であった。それでも11月には学院の遠足が本科高等科それぞれに企画されるなど、徐々に活気を取りもどしていったのである。

そうした中、同年12月7日、総長酒井忠正が戦犯として問われ抑留される見通しとなり、翌年1月、巢鴨に拘置された。それを受けて酒井邸は進駐軍によって接収されることとなり、酒井邸を仮校舎として使用していた大東文化学院は早急に次の校舎へ移らねばならなくなった。戦後間もない時期、物資も人手もすべてが不足する中、特に都内で代わりとなる校地校舎を用意することは非常な難題であった。

校舎が罹災して間もなくの頃、懇意にしていた専修商業学校副校長であった時枝満康氏から、青砥中川近くにあった大日本機械の訓練養成所と寄宿舎とを校舎として利用しないかという話が持ち込まれていた。当時、学院の執務を取り仕切っていた沢田総清次長はこの話を内諾しており、酒井邸を引き揚げなければならなくなったことから、急速本格的に青砥校舎への移転準備を進めるこ



青砥校舎正門前の「新憲法について」講習会立て看板

ととなった。なお、沢田次長は1945(昭和20)年9月24日に亡くなっており、青砥校舎への移転を見届けることはできなかった。

葛飾区青砥町4番地に位置する青砥校舎への移転は、翌年1946(昭和21)年2月12日に行われ、18日より授業が再開された。この時期、総長をつとめていた酒井忠正が先述のように拘置されたことから、後任として同年9月より第12代総長として鶴沢聡明が着任した。また、大東文化協会会頭も酒井が兼務していたため、同副会頭であった鶴沢は前年12月のうちにすでに大東文化協会第8代会頭にも就任していた。なお、鶴沢聡明は大東文化学院専門学校における協会会頭の位置を引き継ぐかたちで、1945(昭和20)年12月より初代理事長となった。

この時期、大東文化学院専門学校は鶴沢総長のもと、学院の存続をかけて新制大学としての昇格申請のために一九となって活動していたが、弁護士として多忙を極めていた鶴沢は国際弁護団団長に就任したことを機に1947(昭和22)年12月、総長及び理事長職を辞任することとなり、1948(昭和23)年3月、藤塚鄰が第13代総長となった。そして同年6月、総長を専門学校長との名称へ改めることとなり、同時に土屋久泰が理事長に就任した。土屋久泰は、同年12月に逝去した藤塚の後を継いで第14代専門学校長となり、のち1949(昭和24)年4月より新制大学として認可された東京文政大学(後の大東文化大学)初代学長をつとめることとなる。

さて、新制大学申請認可にあたってその準備もあったのであろう、大東文化学院専門学校は昭和20年末から23年にかけていくつかの学則変更申請を行っている。

例えば終戦直後に提出した1945(昭和20)年10月1日の学則変更申請に対する認可書の文中には、「終戦ニ伴ヒ時局ノ趨勢ニ応ジテ学則ヲ変更セントスルモノナリ」とあり、学則中から「教練」「兵役」等の用語を削除し、「東洋」を「東西」へ変更、「東亜ニ活動スル」を「世界文化ニ貢献スル」と改めること等が示されている。また、昭和22年度より本科第一部皇学漢文科を東洋哲学科に、第二部国語漢文科を東洋文学科に、第三部東亜政経科を第三部政治経済科へ名称を変更する旨が申請され認可され、さらに1948(昭和23)年2月5日には本科第三部政治経済科を第三部東洋政治科、第四部東洋経済科と分離し名称変更する旨が申請され認可された。この変更申請の際、同時に授業料及び入学検定料

を値上げすること、学則そのものを口語体へ変更すること、女子の入学を許可することも申請され、認可された。定員は、昭和22年度は本科第一部60名、第二部60名、第三部100名、高等科20名としていたが、翌年に第三部を第四部まで拡張したことにより、それぞれ定員を70名と100名とに増員、同時に高等科も30名としている。なお、大東文化学院専門学校学則中に示された「目的」も改訂し、「本校は東洋文化の研究を主旨とし、経史文学芸術並に政治経済に関する教育を施して、世界文化に貢献する人材を養成することを目的とする」とした。

一方、青砥校舎はあくまで仮校舎であり環境が整えられているとは言えず、新制大学としての認可のためには、池袋の旧校地を拡張し、規定通りの図書館や運動場といった施設を併設した校地校舎を整備することが条件とされていた。そのため青砥校舎時代の学院は、教員組織や機械器具類といった設備の充実もさることながら、池袋校舎の建築整備が何よりも急務であり、速やかなる実施遂行が大前提であった。

3年半ほどにわたる青砥校舎における実体的な記録は、戦後間もなくの混乱期であったこともあり、資料類はほとんど皆無といった状況で、当時の学院生たちの記憶にたよらざるを得ない。戦後の青砥への交通事情は悪く通学は常に困難であったこと、物資不足で校舎建物その他施設設備に至るまで劣悪な環



青砥校舎正門前（昭和22年頃）

境であったこと、食糧事情も悪く学生寮で提供された配給の食事はわずかなトウモロコシ粉や脱脂大豆粉、サツマイモなどが続き絶えず空腹を抱えていたこと。当時の思い出は苦しいことが多かったが、それだけに強烈な記憶となって残されてもいる。電気も極端に制限されていたため始終停電していたが、それでも暗い電灯の下でわずかな書物を開き、教員生徒に関わらず勉学に勤しむ姿が見られた。敗戦後の虚脱感が社会に蔓延するなかでも、大東生たちは真摯な姿勢で学問に励んだのであった。

コラム 木下成太郎と高等教育機関の創設

木下成太郎は明治末期から昭和初期にかけて活動した北海道出身の地方政治家であり、その一方で大東文化学院や帝国美術学校(現在の武蔵野美術大学)の創設にそれぞれ携わった人物である。

木下は大東文化学院の創設者の一人として、創設段階において中心的役割を担ったと評されてきた。『大東文化大学五十年史』によれば、木下成太郎等が大東文化学院創設のきっかけとなる「漢学振興に関する建議案」を帝国議会衆議院委員会へ提出したのは1921(大正10)年以降のことで、それ以前に「木下成太郎氏は先ず東洋学芸の振興策に関して建言」していたとしている。その時期は、原敬内閣下の1918(大正7)年であったという。ただし、これに関する具体的資料はなく、不詳となっている。『大東文化大学五十年史』ではまた、この木下の「建言」を契機として貴衆両院議員や学者、実業家の間に「東洋学芸の振興」の思想が広まっていったと記しているが、同じくこうした創設までの経緯については資料的な制約から不明な点も多い。

漢学者や大物政治家たちが名を連ねる中で、漢学を専門としていない木下が中心になっていったという点には疑問が残るが、それでも衆議院会議における趣旨説明はほとんどの場合木下が行っていることから見れば、積極的に創設に携わっていたことには間違いない。さらに1942(昭和17)年11月に亡くなるまでのおよそ20年という長期にわたり大東文化協会の運営に携わった唯一の人物であること、そしてその功績から死後「学院協会葬」が行われた「大東文化史」上唯一の人物であったということもまた事実である。

木下の経歴については、木下家の祖を木下藤吉郎に遡るとすることや東京大学予備門入学中退といった学歴を持っていること等が『木下成太郎先生伝』(みやま書房、昭和42年3月10日)に記されていることを根拠に通説的に扱われてきた。しかし、事実とは異なる点や確認できないことが多く、実態は不詳である。例えば、『木下成太郎先生伝』には東京大学予備門中退の理由を「病気の為め大学予備門中途退学」

と記されているのに対し、木下の履歴書には「明治十三年 東京第一中学校卒業。同年 大学予備門ニ入学。家事上ノ都合ニヨリ右中退」(『帝国美術学校設立認可申請書』『設立者木下成太郎履歴書』中「学業」、昭和11年9月19日)などと「家事上」の都合としているものもあるなど、判然としていない。そもそも東京大学予備門への入学記録も確認できない。(「東京大学予備門入学者一覧」明治13～16年参照、東京大学大学史史料室蔵)。

木下の経歴として確かなことは、青年期に東京で学び何らかの形で漢学の素養を身に付け、道会選挙が行われる以前は札幌で新聞や雑誌の刊行に携わり、1900(明治33)年より厚岸(あつけし)町会議員をつとめたことなどである。そして30歳代後半より地方政治家として歩みを始めた。地方出身の代議士であった木下は、大正期以降になって大東文化協会及び大東文化学院の創設に主体的に携わり、その後の発展を見守っていく。同時に帝国美術学校の設立にも関与し、高等教育機関の設立運営にしばしば関わる生涯を送ったのであった。

Ⅳ 学制改革と新制大学の発足

1. 東京文政大学の発足と池袋校舎への復帰

1945(昭和20)年10月11日、連合国最高司令官総司令部(GHQ)の責任者であった総司令官ダグラス・マッカーサーは、敗戦後の日本社会の民主化を促すべく、内閣総理大臣幣原喜重郎に対し「女性ノ解放」等を含む「五大改革指令」を命じた。この中にあった「自由主義教育ノ実施」の指令に基づき、学校教育の機会が全国民に対し均等に与えられるよう教育改革が進められた。日本政府は教育の機会均等のための施策として女性への高等教育の解放を行うべく指示を出し、文部省は女性への大学門戸解放の措置を示した「女子教育刷新要綱」を公表した。大学や専門学校における男女共学を認め、推進したのである。それにより、1946(昭和21)年より高等教育機関は一斉に女性に対し門戸を開放した。当然、大東文化学院も女子学生の入学を許可することとなり、わずかながら女子の入学者があり、男女共学となったのであった。以降、本学への女子の入学希望者は急激に増加していくこととなる。

さらに、GHQ内に設置された民間情報教育局(CIE)は教育の占領政策を企画し、日本政府へ次々と指示(覚書)を出した。「日本教育制度ニ対スル管理政策」「教員及教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件」「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保障、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」等が矢継ぎ早にだされた後、1946(昭和21)年3月にはアメリカ教育使節団からの報告書が提出された。個人の尊厳を認める教育や単線型の教育制度等が提案されたのである。これを受け、日本政府は内閣総理大臣の諮問機関として教育刷新委員会を設置し、同委員会は教育基本法の建議を行った。

1946(昭和21)年11月3日、日本国憲法が公布された。この憲法の示す学問教育に関する権利・義務の趣旨、すなわち「学問の自由は、これを保障する」(日本国憲法第23条)「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」(同第26条)に則るかたちで、1947(昭和22)年3月に教育基本法と学校教育法とが制定された。同法により従来の複線型(分岐型)学校体系を見直し、すべての人に対して教育の機会が均等に開

かれなければならないこと(「教育の機会均等」)が規定された。そして、この教育基本法と同時に発せられた学校教育法により、新たな学校制度、いわゆる6・3・3・4制の単線型の学校システムが導入された。小学校・中学校・高等学校・大学と接続していく単線型学校体系により、教育の機会均等の理念に従い、大学はそれを望むすべての人に開かれた教育機関となったのであった。

なお、旧来の高等教育機関は、旧制度のもとでは帝国大学を含む官公私立大学、高等学校、大学予科、専門学校および専門部と多種であった。それに加え、高等師範学校や師範学校も教員養成は大学での養成が基本とされたことから、それらが「大学」に移行するかたちで再編統合し、一元化されて新制大学となった。この新制大学は一部は1948(昭和23)年度から、大多数は1949(昭和24)年度から実施されることとなった。

では、旧制専門学校であった本学の、新制大学への移行はどのように行われたのであろうか。

当然のことながら、大東文化学院専門学校も大学昇格を申請した。しかし、1949(昭和24)年2月の新制大学昇格の第一回審査では、認可保留という事態に遭遇した。このとき、昇格認可の障害となったのは、(1)「大東文化」の校名は望ましくない、(2)校舎の環境が好ましくない、(3)図書館設備がない、の3点であった。

「大東文化」の校名は、戦時色払拭の意味からも、これを避けようとしたのであろう。青砥の校舎は、もともと工場の少年工訓練所と寄宿舎であり、しか



池袋校舎(昭和24年頃)

も中川堤防下にあつて、立地条件も環境も良好とはいえなかった。また、図書館は昇格に備えて、校舎隣接の地を借りて建築に着手したが、たまたま襲来したキャスリーン台風(1947年9月)によって倒壊してしまっていた。

このような悪条件が重なる中、学院首脳部は幾度となく協議を重ね、もし昇格不可能ならば、制度上、専門学校としての存続はありえず、廃校以外に方法はない。何としても大学に昇格させなければならぬと苦慮した。そこで、校名を「東京文政大学」とし、校舎の環境問題も池袋の旧校舎跡地に復帰し、図書館を含め諸設備を整えることを条件として、再審査方を極力懇請していった。この結果、1949(昭和24)年4月、東京文政大学として正式に認可されるにいたった。

東京文政大学は初代学長に土屋久泰(当時、大東文化学院専門学校総長・理事長)が就任し、文政学部日本文学専攻、中国文学専攻、政治経済学専攻という1学部3専攻体制で発足した。新制発足時の入学定員は文政学部120名(日本文学40名、中国文学40名、政治経済学40名)で、四学年の収容定員も480名という、500名に満たない単科大学少数規模のスタートであった。

なお、新制大学認可に際し、次のような設置条件が付されていた。

○設置条件

1	池袋校舎の建築計画を申請書記載の通り確実に実施すること。
2	池袋所在の校地を拡張しなお運動場の施設をなすこと。
3	図書・標本・機械・器具を整備充実すること。
4	教員組織を充実すること。
5	学生定員を480名とすること。
6	以上の事項についてはその実施につき報告を徴するものとする。又必要ある場合は大学設置委員会として実施観察をする。 なお教員組織についてはその充実にいたるまでは大学設置委員会に協議しなければならない。

2. 大東文化大学への校名変更

東京文政大学は、池袋の旧地に校舎を建設することを条件として認可された

ため、青砥校舎の売却資金や同窓会の寄付金等によって木造2階建て1棟の新校舎を建築し、青砥から池袋へ移転した。また、施設設備の整備、教授陣の充実も待たなしの状況下に置かれて発足した。

こうして開校した新制大学へどれだけの学生が入学してきたであろうか。当時の入学者数は資料の拠るべきものがないため正確にみることができないが、いま、大学一期生・二期生の卒業生数が判明しているため、これによってその趨勢をみていくと、次のように示されている。

卒業年度		日本文学	中国文学	政治経済学	合計
1953年	一期生	14名	3名	51名	68名
1954年	二期生	4名	3名	37名	44名

これによれば、文政学部募集定員の120名に対し、大学一期生の卒業生数は68名(定員の57%)、二期生は44名(同37%)と、定員数を大幅に下回る結果となっている。政治経済学専攻はともかくとして、日本文学・中国文学の落ち込み度は惨憺たるものであった。戦後の新制大学ブームの中で、受験生は施設の善し悪しで入学する大学を選ぶ傾向にあり、ましてや、学院時代に培われた国語・漢文・書道の「大東」という伝統が新校名の「東京文政大学」に浸透しなかったようである。

このようなことから、校名の改称は短期間のうちに変転することになり、1951(昭和26)年2月に東京文政大学から文政大学と改称し、さらに、1953(昭



土屋久泰学長による祝辞(昭和27年卒業式)

和28)年4月には大東文化大学と改称することになった。折しも創立30周年を迎える年であった。校名を「大東文化」に戻すことについては、学院時代の同窓生や在校生、とくに学院を卒業して大学一期生になったOBからの強い要望と働きかけがあり、新制大学第1回卒業生の卒業まぎわになって校名変更の認可となった。そのため、一期生の卒業証書は「大東文化大学」の名で授与され、文政大学名の卒業証書はなく、今となっては幻の校名となったわけである。

コラム 学生歌と校歌

現在も親しまれている「学生歌」は、大東文化学院時代から歌い継がれているもので、作詞者は児玉花外^{かがい}である。花外が作詞をし、学生歌が完成した正確な時期は不詳だが、昭和初期の1929(昭和4)年頃のことであったとされる。

花外は「白雲なびく駿河台・・・」で始まる明治大学校歌の作詞者としても知られた人物で、明治から昭和初期にかけて活躍した社会主義詩人グループの一人であった。初期の作品は、キリスト教社会主義の立場から権力への反抗や貧富の差への憤りをテーマとしていたため、その詩歌集は政府によって発禁処分を受けるなど、不遇の生涯であった。神楽坂の粗末な下宿に身を寄せていた花外は、当時九段にあった大東文化学院の教員や学院生と交流を持つようになった。何度も酒を酌み交わす中で、学院生たちの情熱に動かされ、学生歌が生まれたと言う。なお、1925(大正15)年～1930(昭和5)年までの間、花外は数回にわたり雑誌『大東文化』に詩歌を発表した。同時期は他にはほとんど発表作品がないことから、花外にとっても貴重な投稿先であったのだろう。

一方、大東文化学院の「学院歌」は、創立10周年(昭和7年)に制定されたものであった。国分青厓による同歌は七言絶句からなる漢詩で、「学生歌」と同様に親しまれてきた。



「学院歌」と学院旗



シンボルキャラクター「バラブン」
(平成13年12月に決定)

その後、新制大学へ移行するにあたり、「学院歌」に代わる「校歌」の制定が必要とされた。校名の変更を余儀なくされ、東京文政大学、文政大学という名称変更を経て、再び「大東文化」の名を冠して大東文化大学と復した1953(昭和28)年、ようやく新たな「校歌」が完成した。作詞者は歌人・谷鼎^{かなえ}であった。当時、歌人として活動する傍ら、大東文化大学でも教鞭を取っていた谷は、1953(昭和28)年9月20日の創立30周年記念式典での完成披露に先駆けて校歌原案を作成した。谷の原案による校歌は教授会等の学内会議によって若干の修正を加えられて完成し、現在の歌詞となって今もなお親しまれている。

なお、「学校章」である「東文」の文字は、昭和2年頃に学生によって考案され、『大東文化学院学則(昭和2年)』に、「帽章」は「『東文』ト云フ金色二文字」と明記された。この「東文」の文字は、「東」が「車」に見間違われるとの意見を踏まえて、筆初めの“一”の両端を跳ね上げたデザインに工夫されている。

校 歌

作詩 谷 鼎
作曲 信 時 潔

- | | |
|--|--|
| 1. 流れはとほし 東洋の | 2. あしたに思ふ 遠き道 |
| 古き鑑 ^{かかみ} を 温 ^{たす} ねては | ゆうべにみがく わが ^{さいち} 叡智 ^{りょうち} |
| 知新 ^{しん} の実を かさねむと | 採長 ^{さいちやう} 補短 ^{ほたん} ゆるぎなき |
| 日夜 ^{にちや} にはげむ われらあり | 国 ^{くに} のもとは誰か負ふ |
| 心 ^{こゝろ} は 放 ^{はな} て 天地 ^{てんち} 間 ^{かん} | ああ東洋の この文化 |
| まなこはさせ 世 ^よ の移り | 負 ^お ひてささへむ 日本 ^{にっぽん} の |
| 溷濁 ^{こんだく} の浪 ^{なみ} 高くとも | 不滅 ^{ふめつ} の光り 掲 ^か ぐべき |
| 棹 ^{さか} さす水脈 ^{みづみ} は まぎれなし | 若 ^{わか} き力は ここに在り |
| 起 ^た ちて護 ^{まも} らむ 大東文化 | 起 ^た ちて護 ^{まも} らむ 大東文化 |
| 起 ^た ちて弘 ^{ひろ} めむ 大東文化 | 起 ^た ちて弘 ^{ひろ} めむ 大東文化 |

学生歌

作詩 児玉花外

丈夫死すとも楯となる

靖国神社を囲みつつ

万朶の桜咲くところ

大東文化の源泉に

あした百鍊の鉄をねる

意気こそ徹れ真心の

雪にそびゆる芙蓉峰

理想の月の照る清く

梧桐きりぎりすの高窓青年の

亜細亜に伸ぶる快手腕

世界を抱かん力ある

侠骨一片よしさらば

誰に捧げん男の血

史上に残る美名かな

仁義を説きし先人の

徳の足跡したひつつ

勇み励みて武士道に

さきがけをせん荒き駒

雲のはてに神洲の

正気動かし若人の

団結を見よ九段坂

V 大東文化大学再建策

1. 板橋校舎への移転

新制大学として出発した本学は、入学定員120名を容易には充足できず、施設不備、財政難、志願者減という三重苦にあえぎながら苦難の時代を過ごしていった。

そもそも文部省から示されていた本学の設置認可基準は、校地一万坪以上・校舎二千坪以上という条件であったが、設置認可を受けて以来、10年の歳月を経過していたにもかかわらず、その後の工事計画は進捗せず、校地面積は2割に満たず(1,531坪)、校舎は3分の1(696坪)のみを完成したままであった。

この認可基準は、大学である以上、当然備えるべき最低の条件を示したものである。したがって、財政難を克服し、大量の学生を受け入れていくためには、現在の池袋校舎から他に広大な地域を求めざるを得ないことになる。また、1956(昭和31)年制定の大学設置基準では、学生数や学部の性格に応じて確保すべき校地面積・建物面積が具体的数値で新たに示されるにいたった。この条件を整備しえない場合、さらに大学としての存在意義を問われるという厳しい状況下に置かれたのである。

これを踏まえて、1960(昭和35)年4月、本学の理事会では、定員480名の少数精鋭主義を脱却し、「多角的精鋭主義」に転換すべしとの意見が大勢を占めるに至り、1963(昭和38)年の創立40周年を前に大学振興計画案が建てられるこ



学生祭（昭和27年）、池袋校舎

とになった。

その具体的内容については、理事会の諮問機関である総合企画懇談会に、大学当局、同窓会幹事および東京都内・近県の有志50余名が参加し、次のような方針がまとめられていった。

- (1) 大学のほか、各種学校を併せ経営するため、法人名を大東文化学園と改称すること。
- (2) 大学設置基準に示された校地・校舎の整備を急ぐとともに、教学内容を拡充し、多数の学生を収容しうる設備を整えること。
- (3) 1960(昭和35)年4月、法人に移管された柔道整復師養成所を大東柔道整復専門学校に昇格させ、さらに1961年度には衛生検査技師の課程を加え、大東医学技術専門学校として発足できるように準備を進めること。
- (4) 一貫教育を徹底するために附属高校を設置すること。
- (5) 従来、研究機関としてあまり実働していなかった大東文化研究所を再検討し、名実ともに大学の研究調査機関たりうるように整備すること。

これに基づき、項目ごとに検討がなされ、それぞれ実施の段階に入っていくのであるが、まず、その前提条件として、1960(昭和35)年10月に、東京都板橋区志村西台町の7,200坪の土地を購入し、同年11月から校舎の新築工事に着手した。その第一期工事(校舎・1,350坪)は、1961年8月に完成した。これにより、翌月には旧地の池袋校舎を引き揚げ、板橋区の現在地へ全面的に移転したのである。

なお、この本学創立40周年を目途として建てられた大学再建築は、資金の裏付けが先決問題であり、財政的な窮乏期にあった当時においては、まさに夢に近い大構想であった。ところが、学園理事らを中心とする首脳部をはじめ、教職員、卒業生らの献身的な努力によってこれを実現していったのであった。

2. 新学部の創設

1961(昭和36)年9月、旧地池袋から現板橋区高島平への移転を機として、新

制大学設立時からの組織であった文政学部(日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻)を改組し、文学部と経済学部とに分離増設する認可申請書が提出された。

従来、文政学部においては、人文科学系と社会科学系の異質の分野が一緒になって一つの学部を形成していたが、これを分離してそれぞれ独立した学部にしようというものであった。1961年9月に提出された「大東文化大学学部増設申請書」によれば、学部増設の理由について、次のように述べられている。

「本大学は現在文政学部をもち、その内容は日本文学、中国文学、政治経済学等各専攻で、昭和24年4月大学設置認可の際、文学関係においては日本文学、中国文学共それぞれの特色をもっておったことはいうまでもないが、政治経済学においては特に経済学に重点をおき学生の卒業時における学士の称号は経済学のみその許可を得るにいたったのである。しかし、元来系統の異った分野の学問が同じ学部の中において授業するという事は全く非合理的なことであり、これを分離することによってそれぞれの学問体系を整え、その特色が充分発揮でき大いに社会のため貢献し得る優秀な学生を養成することができる。従って、本学においては必要な施設、設備をさらに拡張充実して、現在の文政学部を分離し、文学部と経済学部を設置したい。」

この申請は、1962(昭和37)年1月に認可となり、同年4月から文学部の日本



創立40周年記念式典・剣道部によるパレード(昭和38年)

文学部・中国文学部と、経済学部の経済学科が開設されることになった。その際、認可された両学部の入学定員は、文学部80名(日文40名・中文40名)で、経済学部経済学科150名であり、大学全体の収容定員は920名となった。

なお、経済学部は、翌1963(昭和38)年4月、経済学科の入学定員を50名減じて100名とし、経営学科(入学定員100名)を増設して2学科体制を確立した。

3. 設置校の開設 (高校・幼稚園・専門学校)

大東文化大学が板橋の地へ本格的に移転すると、学園設置校も板橋キャンパス内に併せて開設されることになった。

○大東文化大学第一高等学校

1960(昭和35)年の大学振興計画案に基づいて検討されていた附属高校は、1961(昭和36)年8月25日、男子普通高校の大東文化大学第一高等学校として設立認可され、翌1962年4月に120名の入学生を迎えて開校した。



大東文化大学第一高等学校校舎落成式
(昭和45年)

校舎は板橋校舎の旧1号館を大学と併用し、3つの普通教室と2つの特別教室、それに図書室のみで、しかも、校庭は工事未了ということで使用不可能という状態での出発であった。しかし、開校2年目・3年目はいわゆる高校ブームの年に当たり、入学生も400名を越え、4年目・5年目を迎えると生徒総数も1,000名を突破した。

高校校舎は、1970(昭和45)年3月、大学キャンパスに隣接する現在地に新しく完成し、旧1号館から移転した。その後、1995(平成7)年5月には、旧校舎に代わるパステルカラー4階建ての新校舎が完成した。また、この年を機とし、33年間続いてきた男子校に終止符を打ち、男女共学校に転換していった。

そもそも、第一高等学校建学の主旨は、「道に依って建てられ、道に依って生き、道に依って運営される」べき大東文化建学の精神を基に「三本の柱」、すなわち「剛健の気風」「中正の思想」「努力の習性」を校訓として、知徳に優れ、心身ともに健康で、何事にも努力を惜しまぬ実践力をもって新時代をきり開き、平和国家形成の推進者たる人材の育成に目標をおき、なおかつ、その教育の場が高校・大学を通じての一貫教育に依るものとしていた。今日では、創立以来培ってきた固有の伝統と校風を、現代社会が求める男女共生の理念と融合させ、新しい学園付設校として高大連携、多様なカリキュラム、国際理解教育など、特色ある学校づくりを積極的に推進している。

○大東文化大学附属青桐幼稚園

大東文化大学附属の幼稚園は、1955(昭和30)年10月に「文政幼稚園」として認可を受け、大学内に設置されていた時期があった。ところが、大学が池袋から板橋の地へ移転したのに伴い、1963(昭和38)年4月より廃止認可を受けて休園していた。

その後、高度経済成長を背景に不足する住宅を供給するため、大学に近接する高島平に大規模な住宅団地が造成されると、地域内に幼稚園の不足が顕在化した。これに対処するため、本学は板橋区からの要請を受けて、1972(昭和47)年4月、高島平団地に隣接する板橋区高島平3丁目の場所に大東文化大学附属青桐幼稚園を開園したのである。

また、本学は、学院時代以来の教員養成の歴史を引き継ぎ、新制大学移行後

も開放制の教員養成制度である教職課程を既設学科に設け、中学校・高等学校の教員養成に努めてきた。これを、新たに初等教育(小学校・幼稚園教諭養成)に継承・発展させるため、文学部に教育学科を増設する認可申請を行い、1972(昭和47)年4月、幼稚園の開園と同時に開講することとなった。

1978(昭和53)年に就任した石井勲園長は、古くから「三つ子の魂百まで」と言われてきたように、幼児期に養われたあらゆる能力がその後の一生を決定するという大脳生理学の理論に基づき、漢字による独特の幼児教育法を提唱した。石井氏の幼児教育法は、1973(昭和48)年、アメリカのフィラデルフィアで開催された第6回人間能力開発世界会議において「人類の進歩に貢献する有益な研究」として認められ、同会議で最も名誉ある金賞を授与されていた。

青桐幼稚園では、教育方針の重要な柱の一つとして、この石井方式の漢字による幼児教育を実践して教育効果を高めるとともに、全国の幼稚園や保育施設などへの普及・啓蒙活動を展開し、今日でもユニークな幼稚園として知られている。

なお、青桐幼稚園では、園舎の老朽化と併せて、より魅力的な幼稚園となるよう園舎の全面的建替え工事を進め、2011(平成23)年3月に竣工した。この新園舎は、「丘のある幼稚園」をコンセプトとした設計で土地の形状や周囲の緑豊かな環境を生かしたものとなっている。

○大東医学技術専門学校

1956(昭和31)年4月、柔道整復界の権威であった増淵以理寧氏が設置者となり、池袋の大東文化大学内の校舎を一部借用して「中央柔道整復養成所」を創設した。ところが、1960(昭和35)年1月に同氏が急逝すると、養成所教育そのものが個人立では存続出来ない状況となった。そこで、学園理事会では、同氏の遺志を引き継ぐことを決定し、「大東柔道整復専門学校」としての設置認可を申請した。その結果、1960(昭和35)年12月に設置認可され、大東文化大学学長の平島敏夫が初代校長として就任した。

ついで、1961(昭和36)年4月には、衛生検査技師を養成するための衛生検査科を増設し、「大東医学技術整復専門学校」と名称を変更した。これにより、柔道整復科(入学定員30名・2年生夜間)と衛生検査科(入学定員80名・2年生

昼間)の2科体制の専門学校となった。さらに、1961年9月に大学が板橋区志村西台町に移転すると、同校もまた、大東文化大学板橋校舎内に移転併設された。その後、1967(昭和42)年4月には、柔道整復が現代医療として果たす役割を広く一般に理解され、医学技術の分野として認められるようになると、校名も「大東医学技術専門学校」として認可された。また、1971(昭和46)年には、衛生検査科を臨床検査科と改称していった。

こうした中で、本学板橋校舎においては、正門側の南面に沿って首都高速道路の建設工事が始まることになり、校地の割愛を余儀なくされることになった。そこで、1971(昭和46)年8月、本学は公団側と折衝の上、高島平9丁目に学校用地を確保し、売買交換して新たな校地を取得した。1974(昭和49)年3月には、ここに鉄筋コンクリート造5階建て校舎が板橋校舎第2校舎として竣工し、4月から大東医学技術専門学校の全面的な移転となった。

この間、幾たびか校名の変更を経験し、大東文化大学の板橋キャンパス内に12年有余同居していたのであるが、名実ともに独立した大東医学技術専門学校となり、柔道整復科(入学定員60名・夜間3年課程)と臨床検査科(入学定員80名・昼間3年課程)の2科が定着して、国家試験合格率は常に全国平均を上回る好成績を持続していった。

その後、柔道整復科では、柔道整復師の資質向上を図るため、2002(平成14)年9月に大東接骨院を校舎に隣接して開院し、臨床実習の教育を強化した。一方で、臨床検査科は、2005(平成17)年4月に開講した大東文化大学スポーツ・健康科学部の健康科学科へ移行することになり、2007(平成19)年3月をもって発展的閉科となった。

また、これに伴い、柔道整復科は、多様な学生を確保するために昼間部(入学定員30名)の開設を実施すると同時に、夜間部の定員を縮小(入学定員60名→30名)し、新体制に移行した。ところが、この時期になると柔道整復師養成施設の増加なども相俟って、志願者数が入学定員を下回る状況となり、将来的にもその回復が見込まれないということで、2010(平成22)年度入学生より学生募集を停止した。これにより、大東医学技術専門学校は、2012(平成24)年3月31日をもって閉校となり、50余年の歴史に幕を閉じることになった。

○大東文化大学附属^{えいしん}盈進幼稚園・小学校・中学校・高等学校の開設と分離

大東文化学園が1972(昭和47)年4月1日以降設置してきた大東文化大学附属盈進幼稚園・同小学校・同中学校・同高等学校は、もともと学校法人盈進学園が1923(大正12)年より順次設置してきた学校である。盈進学園は、創立者丸山鋭雄氏の長年の教育経験に基づく個性豊かなもので、その歴史は古く、すでに50数年に及んで主として初等・中等教育を重点的にを行い、その功績は顕著なものがあつた。

ところが、時代の変遷に伴い一般的な社会現象のあおりを受け、1965(昭和40)年代に入り学園経営上次第にひずみが生じ、生徒数も漸減し、施設・設備の充実も思うにまかせず学園の運営上種々支障を来たしてきた。このような状況下にあつたため、盈進学園から協力の依頼を受け、大東文化学園が吸収合併をすることとなった。

大東文化学園は、1972年4月以降、創立者の意志を尊重しながら鋭意これら諸学校の整備充実につとめてきた結果、施設・設備も充実し、漸く独立の学園として運営できるような状態になってきた。

ここに、創立者の意志を尊重し、個性教育を行うための特色ある学園として別個に存続させるため、学校法人大東文化学園とは分離し、1977(昭和52)年7月7日に設置者変更の認可を受け、学校法人盈進学園に移行した。

コラム キャンパスの変遷

現在、大東文化大学は、板橋校舎と東松山校舎という二つの基盤キャンパスのほか、法務研究科(法科大学院)のための信濃町キャンパスと、東松山キャンパスから2.5kmほど離れたところに課外活動に使用するための緑山キャンパスを構えている。これらのキャンパス以外にも、大東文化会館や徳丸研究棟といった施設が大学の教育研究に活用されている。しかし、大東文化大学はもともと板橋や東松山にキャンパスを構えていたのではなく、幾度となくキャンパスを移転しながら、現在のキャンパスとなったのである。

1923(大正12)年9月の創設当時に使われた九段校舎は、法政大学の元校舎を借り受けたもので、狭い敷地に古い木造2階建ての校舎が一つだけという施設であった。それでも東京の真ん中にあり、キャンパスの周りを青桐(梧桐)が青々と囲み茂る環境は、学問を志して上京する若者たちの憧れであった。現在の同地は、九段下駅からほど近い位置で、大東文化学院発祥の地として記念碑が建立されている。

その後、1941(昭和16)年2月に池袋校舎へ移転。やはり木造2階建ての校舎ではあったが、教室数が増え、各種道場が併設され運動施設の充実が図られた。池袋校舎は、創設から20年足らずでおよそ4倍に増えた学生のためのキャンパスとして活気に溢れたのであった。しかし、終戦間近の1945(昭和20)年4月、空襲により池袋校舎は焼失してしまう。敗戦後、池袋校舎を再建するまでの間、仮校舎となったのが青砥校舎であった。青砥駅近くの軍需工場と工具寮の跡地の建物を利用し、近くに中川が流れるのどかな風景の中で戦後の3年あまりを過ごした。1949(昭和24)年10月、池袋校舎が再建され、再び池袋のキャンパスへ移転することとなった。同地は、立教大学のすぐ裏手に位置しており、池袋駅からごく近い場所にあった。以降、やはり木造2階建ての校舎で新制大学としての敷地・設備としては不十分なものであったものの、同地で約11年間を過ごしたのであった。

本章で触れたように、現在の板橋校舎となる高島平1丁目に位置す

るキャンパスへは、1961(昭和36)年8月に移転した。昭和30年代は高島平開発が行われた時期にあたり、周辺地域の発展とともに本学も歩みを進め、同時期より大東文化大学は急激な拡大発展を遂げることとなったのである。学部数も各段に増やし、それらの学生を受け入れるため1967(昭和42)年4月には元国有林野であった場所に現在の東松山校舎を開設した。東松山キャンパスには当初は教養部のみが置かれていたが、1983(昭和58)年の60周年記念事業として再開発を行い、約6年間をかけて整備拡大したことにより、より多くの学生たちが東松山校舎で学ぶようになったのである。



開設当時の板橋校舎全景

VI 東松山校舎の開校

1. 東松山校舎の建設

1965(昭和40)年代に入ると、日本経済の高度成長とともに産業構造にも変化が現われ、企業では労働力の量的需要だけでなく、良質な労働力を求めて大卒者に対する需要が急速に高まり始めた。それ故、一般の家庭でも子どもの教育に大きな期待投資をするようになった。したがって、1965年代は、勢い高校・大学とも進学率が高まり、やがて迎えるであろう高学歴社会への兆しははっきりと見え始めたときであった。

こうした傾向は、本学の文学部・経済学部の中でも顕著に見てとれるようになった。とくに、経済学科においては、1965年度生は443名に達し、1966(昭和41)年度の入学者数は、入学定員100名に対して861名というように、8.6倍という異常な数値を示した。この現象は、本学だけに限ったことではなく、戦後の学制改革以降、財政的に困窮状態に陥っていた私立大学に共通して見られる「水増し入学」の実態でもあった。

板橋校舎では、1966年6月に講堂兼体育館・大教室の建物が竣工したが、これら学生を収容するための校舎施設をさらに確保しなければならない状況となった。ところが、板橋キャンパスは手ぜまで敷地が狭隘であり、他の新天地



東松山校舎旧グラウンドでの運動会風景（昭和55～57年頃）

へ活路を見い出す以外に方法はなかった。

その新天地となるのが、1965(昭和40)年9月、学校用地として国から払い下げを受けていた埼玉県東松山市大字岩殿字長坂の元国有林野34,459坪(同年9月14日保存登記完了)の広大な校地であった。

1966(昭和41)年7月、学園の理事会・評議員会は、国から払い下げを受けたこの34,459坪を造成し、校舎の敷地および運動場その他体育施設を整備するとともに、この地に管理棟・講義棟・実験棟・教員研究棟・厚生センター・図書館・体育館など4,827坪の建物を建設することの決議をなし、1967(昭和42)年3月末の完成をめざした。その際、これらの施設の整備拡充を踏まえ、学生定員の増員と学部・学科の増設計画とを併せて決議していった。

こうして、東松山校舎は、1967(昭和42)年4月に教養部として開講した。これ以後、一般教養課程(主として1・2年生)を東松山校舎とし、専門教育課程(3・4年生)を板橋校舎として、それぞれで授業を行うことになった。

なお、東松山校舎は、東松山市の南端に位置し、埼玉県立比企丘陵自然公園



東松山校舎・食堂・学生寮とスクールバス

に含まれ、比企南丘陵(物見山丘陵)の東側の最高標高をもつ物見山に接する見晴らしの良い場所に立地している。最寄り駅は、池袋駅を起点とする東武東上線の高坂^{たかさか}駅で、当時は道路事情から校舎までおよそ3.5kmあり、歩くと50分近く要するほどの遠距離にあった。したがって、東上線高坂駅と東松山校舎間の通学バス問題は、東松山校舎開設以来の懸案となった。

高坂駅～岩殿山間の定期路線の東武バスは、校舎開設とともに通学バスを増発したが、積み残しを多く出すなど学生の通学の実情には沿いきれず、長く不便が続いた。また、1968(昭和43)年、1972(昭和47)年に続いて1973年7月の料金改定で、同区間は三たび値上げされ、はじめ20円であった片道料金が50円となり、学生の負担はますます過重となった。そのため、学生自治会を中心とした全学生との通学バス問題をめぐる団体交渉なども行われた。当時の管理担当者は、東武バス側とも度重なる交渉を続けたが、同社は路線を縮小廃止の方向であったので、学園側としては1973(昭和48)年9月から自主運行に踏みきり、スクールバスとしてピストン運行を開始したのである。

2. 学生定員の増員

東松山校舎の建設は、学園将来の発展を見据えて計画されたものであり、学



東松山校舎1号館(右)・階段教室(左)

生定員の増員と学部・学科の増設とを併行して準備が進められ、実施に移されていった。

さて、本学の入学者数は、1965(昭和40)年、1966年と急激に増加し、文学部・経済学部とも入学定員を大幅に超過する異常な状態が続いた。そのため、1966年9月、本学は、既設学部のうち、日本文学科、経済学科、経営学科の定員増を申請することになった。その際、定員増の申請書には、次のような事由を添付していた。

近來文学部・経済学部共に応募者が激増し、現在の定員をもってしては、到底社会の要望を満たすことは不可能であり、教育の機会均等を期することが出来ないので、必要な校地・校舎等施設の拡充及び機械・器具・図書等の充実に遺憾なきを期し、前記の通り定員増を申請する次第である。

従来、2学部4学科体制で、変更しない中国文学科を含めて入学定員280名であったが、これを490名に増員し、収容定員を1,960名にしようというものであった。

	旧入学定員	新入学定員	新総定員
文学部日本文学科	40名	100名	400名
経済学部経済学科	100名	200名	800名
経済学部経営学科	100名	150名	600名
(文学部中国文学科)	(40名)	(40名)	(160名)
計	280名	490名	1,960名

こうして、1967(昭和42)年4月から日本文学科100名、経済学科200名、経営学科150名の新定員が受理・認可された。上記の申請事由に「必要な校地・校舎等施設の拡充云々」とあるように、東松山校舎の開校と期を同じくして文学部・経済学部の新たな発展基盤が構築されたのである。この後、両学部の入学定員は、ともに何回かの定員増を重ねながら学科の増設や学科の改組へ発展していくことになる。また、これと符号するように、教育・研究施設の新たな拡充がなされ、板橋・東松山両キャンパスの更なる開発が行われていくことになる。

3. 学部・学科の増設

東松山校舎の建設には、莫大な費用がかかり、学園財政は逼迫していた。さらに、新学部・新学科の増設となると、教員の新規採用に伴う人件費、学部・学科に要する図書購入費、その他多くの財源を捻出しなければならない。このような情勢の中で、学部・学科を増設する準備が順次進められていった。

○文学部英米文学科開講

本学の文学部は、学院時代の伝統を引き継ぎ、国学と漢学とを主軸としていた。西洋文学については、採り入れることの必要性を認めながらも学科として独立させるまでには至らなかった。これを乗り越えることを目指し、本学では、東松山校舎の開校に合わせるようにして英米文学科増設の準備を進め、1966(昭和41)年9月、次のような設置事由を付して申請した。

本大学は現在文学部と経済学部の両学部をもち、文学部には中国文学科・日本文学科を、経済学部には経済学科・経営学科を開設しており、順調な発展を遂げ、それぞれ特色ある教育を行っているが、今回文学部に従来の二学科の外に、更に英米文学科を増設し、学部の拡充をはかると共にややもすれば東洋の



東松山校舎旧管理棟

学問偏重の弊なしとしなかった同学部の欠陥を補正し、国際感覚を身につけた教養豊かな人材を育成し、大和保合の精神を発揮し、世界の文運に貢献せんとした建学の趣旨を顕現せんとするものである。

この申請は、1966年12月に設置認可され、入学定員50名をもって、1967(昭和42)年4月に開講した。

○ 文学部外国語学科開講

文学部教授会は、1967(昭和42)年6月、文学部に外国語学科を増設することと、中国文学科および英米文学科の学生定員の増員を決議し、理事会・評議員会の議を経て、同年9月30日に認可申請した。

学生定員の変更については、中国文学科の入学定員を40名→80名に、英米文学科で50名→80名にそれぞれ増員するものであった。また、外国語学科(入学定員80名)の増設については、次のような設置事由を付して申請した。

今回文学部に外国語学科を設置し、従来の中国文学科・英米文学科との関連性からみて、主として中国語学・英語学の学科目を採り入れ特色をもたせた。このことにより、従来の学問的研究を主としてきた文学部に、より一層実社会と結びついた教育を行うことになる。

さらに中国語学を履修する学生にも英語学を履修させ、英語学を履修する学生にも中国語を履修させ、教養豊かな人材を育成することによって、建学の趣旨を顕現せんとするものである。

こうして、外国語学科は1968(昭和43)年4月に文学部に設置されて開講するのであるが、完成年度となる4年後の1972(昭和47)年4月に、分離独立して外国語学部昇格していくことになる。

○ 文学部教育学科開講

本学においては、建学以来、中等教育界に広く人材を送り出してきた歴史があり、新制大学に移行後も開放性の教員養成制度である教職課程を設けて、新

制の中学校・高等学校の教員養成に努めてきた。それを、新たに初等教育界(小学校・幼稚園)に継承・発展させようということで、教育学科を増設する計画が立てられた。

当時、初等教育における教員の養成は、国立大学の教員養成学部のほか、その多くが私立短期大学の初等教育学科・児童学科に任せられ、しかも著しい教員不足の状態にあった。このような状況の中で、本学は、一般教育による幅広い知識と教養の上に、教育学の諸分野と初等教育教科の専門諸科目を履修した専門的知識と、人間性豊かな教員の養成とを意図して、1971(昭和46)年9月、文学部に教育学科を増設する設置認可を申請した。

この申請は、1972(昭和47)年1月に認可され、同年4月から入学定員40名をもって開講の運びとなった。

○ 外国語学部中国語学科開講／外国語学部英語学科開講

1968(昭和43)年4月に文学部に設置された外国語学科は、その4年後の1972(昭和47)年4月に分離独立し、外国語学部に移格して中国語学科(入学定員80名)と英語学科(同80名)を開講することになった。

本学では、中国語教育の歴史は古く、学院創設時から中国語の講座が置かれ、古い漢文と並行して現代中国語の教育が行われていた。いわゆる漢文と現代中国語は全く違ったものとみなされていた当時においては、大変斬新な発想であったといわれている。このような歴史を背景として、1967(昭和42)年4月、文学部に英米文学科が増設されると、その翌年度には、従来の学問的研究を主としてきた文学部の中に、中国文学科・英米文学科と関連性をもち、より一層実社会と結びつく中国語学・英語学の学科目を採り入れた外国語学科が設置されたのである。

その外国語学科は、中国語主専攻と英語主専攻の学生(入学定員80名のうち、各40名)からなっていたが、設置申請当初からこれを外国語学部に移格させることを前提として準備が進められていた。当時、外国語学部を設置している大学はいまだ少なく、関東地区では東京外国語大、上智大、麗澤大、独協大、神奈川大のわずか5大学にすぎなかった。そのため、外国語学部という名称自体が目新しく、それゆえにまたカリキュラムの設定も手さぐりの状態であったら

うと推定される。

○ 法学部法律学科開講

本学は、東松山校舎の開校(1967)に併せて文学部英米文学科の増設と文学部日本文学科、経済学部経済学科・経営学科の学生入学定員の増員とが計られた。このとき、文部大臣宛に提出された届書には、「将来の計画」として法学部法律学科の開設(1968年度)が明記されていた。しかしながら、この計画は曲折を経て準備に着手されず、実現するに至らなかった。

その後、5年を経過した1972(昭和47)年6月の理事会で、法学部設立申請の案件が正式に承認された。これに基づき、(1)教員名簿、(2)図書目録、(3)施設・設備の管理関係と財政計画の3点を短期のうちに準備し、設置認可の申請書が文部大臣宛に提出された。審査の結果、一部手直しを経ながらも、1973(昭和48)年2月14日付で認可され、同年4月から法学部法律学科(入学定員200名)の1学部1学科として開講した。

なお、法学部の設置認可には、留意事項として(1)50周年記念館及び建築中の東松山5号館を計画どおり完成すること、(2)図書は計画どおり購入・整備すること、(3)既設学部を含め入学定員を守ることの3点が掲げられていた。ここに50周年記念館とあるように、法学部は、いわば1973(昭和48)年9月20日に迎える大東文化大学創立50周年の記念事業の一環として創設されたといえよう。

こうして、1967(昭和42)年4月の東松山校舎の開校から、1973(昭和48)年4月に至る6年の間に、新たな学部・学科がつつぎつつぎと開講し、2学部4学科体制から4学部9学科体制へと拡大発展した。これに伴い、入学定員も280名から累次増員して1,250名と4.5倍の増加を来し、収容定員も5,000名を擁するまでになった。これ以後、学生の収容人員に見合う施設の一層の充実が求められ、板橋校舎、東松山校舎ともに更なる整備計画が立案されていくことになる。

また、この間における大学院の設置状況をみていくと、すでに、1964(昭和39)年4月に、大学院文学研究科が設置認可され、日本文学専攻(修士課程・入学定員5名)と中国学専攻(修士課程・同5名)とが開講していたが、1967(昭和42)年4月に文学研究科中国学専攻の博士課程(入学定員2名)が開講した。つ

いで、1972(昭和47)年4月には、文学研究科日本文学専攻の博士課程(同5名)と、経済学研究科経済学専攻の修士課程(同5名)が開講している。

4. 板橋校舎の整備強化

本学は、1973(昭和48)年9月20日をもって創立50周年をむかえた。この年に法学部法律学科の設置をみたが、これ以降、拡大発展してきた学部・学科の増設はにわかにブレーキがかかり、つぎの国際関係学部の開講をみる1986(昭和61)年4月までの13年間に認可申請は全く行われなかった。

この1973年は第一次石油ショックに見舞われた年であり、日本経済の高度成長期と安定成長期との分水嶺に位置している。本学の学部・学科についても、これと符号するように、1973年を境として、成長期から安定期に入った感がある。学部・学科という規模の拡大から、教育・研究の質的發展の時期に移ったといえよう。

その意味で、大学院の領域では、増設のテンポを緩めることなく、既設の学部を基盤として着実に整備されていった。まず、法学部法律学科の開設から4年後の完成時にあたる1977(昭和52)年4月に法学研究科・法律学専攻修士課程が開講した。ついで、その翌年の1978(昭和53)年4月には、文学研究科に英文学専攻修士課程を増設し、経済学研究科においては、経済学専攻博士課程を増



板橋校舎・50周年記念館とスクールバス

設、これを改組して博士前期・後期課程とした。

これまで推進してきた学部・学科・大学院の増設には、学生の収容人員に伴う施設の一層の充実が求められる。また、これらの増設に際しては、設置認可を得るときの履行条件として、教員研究室や学生研究室・演習室を整備することが義務づけられてきた。したがって、新規の増設にブレーキがかかった要因は、規模の拡大から質的发展への転換のためというよりも、むしろ狭隘な板橋校舎の再開発なくして無理だったからである。

こうしたことから、板橋キャンパスでは、大学創立50周年の記念事業の一環として、校舎中庭に記念館を建設することになった。50周年記念館は鉄筋コンクリート造り地下1階、地上6階の規模で、1973(昭和48)年10月に竣工した。館内は図書館を中心としながらも、地下から順に学生食堂、図書館、情報処理室、教員研究室が配置されていった。

この記念館の建設によって、当時としては、最新の設備を整えた図書館として注目されたが、教員・学生用研究室等の整備としては不十分であった。そこで、高層棟の研究・管理棟の建築計画が試みられていくことになる。高層棟の建物は、建築規制等で着手までに困難を極めたが、池袋校舎から引っ越してきたときの第一期工事部分で校地東側にあった管理棟・図書館・柔剣道場、食堂を全て取り壊し、鉄骨鉄筋コンクリート造り地下1階、地上10階低層6階建ての規模で、1980(昭和55)年5月に竣工した。これにより、板橋校舎における研究室・事務室の整備は、大幅な改善をみるに至った。

なお、この期間内においては、1975(昭和50)年5月、本学父兄会(現・青桐会)の協力のもとで、「学生と教師との精神交流の場として、更に父兄も活用できる場」としての厚生施設である孀恋セミナーハウスが群馬県吾妻郡孀恋村に竣工開設した。さらに、父兄会では、父兄が大学を訪問した際、子弟や教職員と面談を行ったり、また宿泊や会食もできる施設の建設を要望し、1976(昭和51)年12月、東武東上線の東武練馬駅に近接する板橋区徳丸2丁目で大東文化会館を開設している。

コラム 東松山校舎開設時の通学バス問題

東松山校舎は、1967(昭和42)年4月に開設し、教養部として全学部
の1・2年生2,100名余が学ぶことになった。このうち、午前9時半
開始の1限目の授業に合わせ、東武東上線の高坂駅で下車し、同時
に、高坂～岩殿山間のバスに乗車して東松山校舎に登校する早朝登校
学生数は約1,100名とみられていた。

かつて、高坂駅～岩殿山間の定期路線の東武バスは、岩殿観音を目
指す岩殿山バス路線と称され、未舗装の行楽道路を1日4往復程度
で、10数分の所要時間をかけて走るのどかな山間路線であった。この
山間路線が、東松山校舎の開設により、一躍、数千人規模の学生を輸
送する重要通学バス路線へと拡大・増強されなければならなくなった
のである。

一方で、この時期の乗合バス事業は、自家用自動車の普及などによ
る輸送人員の伸び悩みで、経営合理化を迫られる分岐点にさしかかっ
ていた。しかも、通学バスという特殊な性格の路線は、一般バス路線
と比較すると、一定時間帯の学生集中や大学の長期休暇など極端な不
合理性を内包していた。そのため、通学バス路線の拡大・増強といっ
ても、極めて解決の困難な条件を抱えていたのである。

このように、雄大なスケールで進出した大学キャンパスの出現と山
間路線バスというギャップの中で、学生輸送は現実問題として避けて



東松山校舎旧厚生棟

通れない緊急課題であった。この課題に直面し、通学バス問題に真正面から取り組んだ方々の涙ぐましい闘いを忘れることはできない。いま、歴史資料館には、大東文化大学学生部で学生輸送の現地責任者を勤めた鏡光昭氏の手になる『東松山校舎における交通事情—バス問題理解のために—』(1971年4月1日発行／B5判／72頁)という冊子が残されている。これによれば、鏡氏は、通学問題を「鉄道」「バス」「道路」の3つの問題としてとらえ、これらを有機的・相互関連的に解決しなければならないとして、それぞれ複数の相手方に対し、協議、提案、要請、交渉を繰り返し重ねてきたことを窺い知ることができる。

ともあれ、東松山校舎の開設時においては、単線の鉄道、数台の運行バス、未舗装の道路という悪条件の中で学生輸送を実施し、(1)ダイヤ臨時変更、(2)続行運行(ピストン運行)、(3)臨時増発バスからなる臨機的運行方式を取り入れ、早朝登校学生に対応していったのである。また、そこには、雨の日も風の日も厭わず、早朝の高坂駅頭に立ち、次から次へと改札から出てくる学生を誘導して整理し、乗り遅れの待合学生を少しでも減らそうと努力を続けていた学生課員・管理課員および有志学生の裏方に徹する姿があった。



東松山校舎旧食堂(1F)・学生寮

Ⅶ 創立60周年 —1980年代のうごき—

1. 東松山校舎の再開発事業

1967(昭和42)年4月に東松山校舎を開校してから13年有余の歳月を経て、本学の振興発展は止まることなく続いてきた。1980年代に入ると、やがて1983(昭和58)年9月20日に迎える本学創立60周年を視野に置き、新学部の増設と既存学部・学科の増員計画とが検討課題となった。ところが、本学の校地・校舎は、在学生の実人員に照らして、すでに設置基準に満たなくなっていた。このため、東松山校舎の拡充計画が新たに持ち上がり、東松山開発計画を実行に移していくことになる。

1980(昭和55)年12月、学園の理事会は、企画調査室が中心となって立案した、向こう10カ年にわたる指針となるべき「長期事業計画概要(案)」を了承した。その際、掲げられた事業計画の概要を示すと、次のとおりであった。

60周年を迎える1983(昭和58)年度にメインプロジェクトとする学部増設の事業を構えることが適当であると考え、その前提となる東松山キャンパスの開発計画についての目途を少なくとも前年度末までに立てておく必要がある。つまり、土地買収と開発行為許可申請の作業を1982(昭和57)年度末までに完了しておく必要があり、土地買収1年、開発行為許可取得1年と考えた場合、長期事業計画開始年度は1981年度となる。これを起点とし1990年度までの10か年間に計画表の通り、関連諸事業を遂行することとする。

右に基づいて、東松山キャンパス開発構想書が策定され、1981(昭和56)年8月には、東松山キャンパス拡張用地の開発行為許可手続きにつき、東松山市長並びに埼玉県知事宛に事前審査申請書が提出された。

こうして、東松山校舎の再開発事業が進捗することになり、まず校舎用地の拡張のため、1982(昭和57)年11月より県道北側の隣接地77,751.311㎡(2.4万坪)の土地を取得し、自然公園条例に基づく土地形状変更届出、工作物新築届出の許可を待ち、1983(昭和58)年7月に開発造成工事に着手した。ついで、1984(昭

和59)年11月12日に東松山校舎建設の起工式が行われた。

東松山校舎の建築工事は、第一期・第二期とに分け、開発造成工事の85%にあたる第一期分として、校舎棟2棟、研究棟1棟、図書館、体育館、講堂、オーバブリッジ等を着工し、1986(昭和61)年2月に竣工した。また、第二期造成工事は、1985年9月より着手され、既存設備の厚生センター、武道館、シャワー棟を解体して第二期建設工事の準備を進め、室内プール棟、管理棟、食堂、学生ホール等を着工し、1988(昭和63)年3月に竣工した。

このようにして、東松山校舎の再開発事業は、1982(昭和57)年の着手開始以来、足かけ6カ年の歳月を費やして完了した。校舎建築は、ほぼ4階建て以下の高さにおさえ、代赭色(赤褐色)に輝くタイル張りで統一された。しかも物見山丘陵地を走る県道南側に位置する既設校舎群と北側一帯に建設された新校舎群とは県道を跨ぐオーバブリッジで連結され、教育・研究の理想にふさわしい大学キャンパスの出現となった。

2. 新学部の設置

東松山校舎の拡充計画は、新学部の増設と既存学部・学科の増員計画を見通して進められた。このうち、新学部の設置に関しては、当初、旧東亜政経科の



東松山校舎・第一期工事

伝統を受け継ぐものとして、国際政治経済学部(国際政治学科・国際経済学科)の設置認可を計画し、本学創立60周年を迎える1983(昭和58)年度に申請手続きを行う予定であった。ところが、この計画は、学内外の諸般の状況および諸条件が整わず、申請を見送ったという経緯があった。その上で、学部の設置認可は2年審査であることから、1984(昭和59)年度に改めて教員組織を整備し、1986(昭和61)年度開設を目指し、国際関係学部(国際関係学科・国際文化学科)として設置認可を申請したのである。

国際関係学部は、1986(昭和61)年4月、1年次から4年次までの全学年を新装なった東松山キャンパスに置き、本学第5番目の学部として開講した。同学部の教育・研究の特色は、国際関係論と地域研究を中心に据え、その対象地域をアジア、とくに東アジア・東南アジア・南アジア・西アジアの四地域に限定していることにある。従来、これらアジア地域をその対象とした研究機関は存在していたが、専門の教育機関はいまだ存在していなかった。そういう意味で、発展途上国を含めたアジア各地域におけるスペシャリストの養成と国際化に対する社会的要請に対応すべく設置されたのである。

その国際関係学部は、国際関係学科(入学定員100名)と国際文化学科(同100名)の2学科から成っている。国際関係学科は地域研究の中でも各地域における政治・経済・社会などを中心とした社会科学的な教育・研究を行うことをその目的とし、国際文化学科は文化・歴史・芸術などを中心とした人文科学的な



東松山校舎建設中の調整池と記念講堂(昭和59年頃)

教育・研究を行うことをその目的としている。

なお、国際関係学部では、学生に対して基本的な学問的訓練の外に、アジア地域の諸言語の学習を義務づけ、3週間を目安とした現地研修を課すことにした。そのため、同学部においては、開設3年目の1988(昭和63)年よりの実施を目途とし、韓国、中国、ベトナム、タイ、インドネシア、インド、パキスタン、イラン、エジプトの9カ国に提携校を求め、それぞれコリア語、中国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ヒンディ語、ウルドゥ語、ペルシア語、アラビア語での短期集中講座の開設を依頼する協定を結んでいった。

3. 学生定員の増加と「臨時定員増」の開始

本学では、1986(昭和61)年4月に東松山校舎の再開発第一期工事が完了し、国際関係学部が開講して5学部11学科体制となった。また、既設の各学部・学科においては、これまでに段階的に学生定員を増員し、在籍する学生数も年々増加していた。

こうした折、文部省は、1986年度以降における18歳人口の急増に対処するため、1986年を始期とし、2000年を終期とする期間を付した定員の増加(いわゆる臨時定員増)を認めることになった。こうしたことから、本学では、臨時定員増の受け入れを前提として検討し、各学部・学科とも協議をし、関係行政当局の積極的な指導を受けながら準備を進めていった。

この結果、1985(昭和60)年12月25日付で認可された期間を付した入学定員の増加は、経済学部(経済学科150名・経営学科100名)、外国語学部(中国語学科60名・英語学科90名)、法学部(法律学科100名)の計500名であった。これにより、1986年度から2000年度までの間の入学定員と総学生定員は、次のとおりとなった。

	本来の入学定員	臨定後の入学定員	臨定後の総学生定員
文 学 部	630名	630名	2,520名
日本文学科	250名	250名	1,000名
中国文学科	150名	150名	600名
英米文学科	130名	130名	520名
教育学科	100名	100名	400名
経 済 学 部	750名	1,000名	4,000名
経済学科	450名	600名	2,400名
経営学科	300名	400名	1,600名
外国語学部	300名	450名	1,800名
中国語学科	120名	180名	720名
英語学科	180名	270名	1,080名
法 学 部	250名	350名	1,400名
法律学科	250名	350名	1,400名
国際関係学部	200名	200名	800名
国際関係学科	100名	100名	400名
国際文化学科	100名	100名	400名
計	2,130名	2,630名	10,520名

このようにして、1967(昭和42)年4月の東松山校舎開校時における文学部、経済学部の2学部4学科体制の入学定員490名・総定員1,960名であったものが、1986(昭和61)年4月には、5学部11学科体制となり入学定員2,630名・総定員10,520名となった。本学は、ここに一万名を越える学生数を擁する大学となった。



板橋校舎旧2号館

一方で、学生数の急激な増加は、学生にとって実質的なサービスの低下をもたらす危険性を伴い、とくに板橋キャンパスの授業施設の環境悪化が心配されたのであった。本学では、これに対処するため、板橋校舎整備充実計画に着手し、旧1号館を建替えることにした。新1号館の改築は、(1)学生の臨時定員増による増加分などを考慮した一般教室の確保と、情報処理関係施設、L・L、視聴覚教室、書道教室などを含む特殊教室の充実、(2)学生の福利厚生施設・設備の充実、(3)研究室の整備充実などを基本的な考え方として設計され、1989(平成元)年3月に竣工した。建物は鉄骨鉄筋コンクリート造り8階建て、延べ床面積11,048.899㎡である。

4. 『中国語大辞典』の編纂

本学では、創立60周年記念事業の一環として『中国語大辞典』の刊行を決定し、1982(昭和57)年4月から編纂業務に着手した。その際、編纂責任者には、外国語学部中国語学科の香坂順一教授が就いて編集主幹となり、編集委員として大原信一、芝田稔、萩尾長一郎、鈴木直治、井上隆一、伊地智善継、宮田一郎、服部昌之、原田種成、上野恵司、竹島金吾の諸氏が当たった。

それまで、中国語の辞典には、時代性と地域性を同時に配慮したものがなかったといわれる。そのため、まず資料の収集を先行することにし、日本側、中国側の関係者に協力を求めることから始まった。中でも、香坂教授は、自ら中国へ赴き、南は広州から北はハルビンまで足を延ばし、直接その方たちに面会し、辞典編纂の目的・構想を説明しながら協力を懇請していった。その結果、北京・上海をはじめ各地の研究者から大部の資料が編纂室に寄せられ、それと前後して、日本側の協力者の資料もおおむね出揃うようになっていった。

編集委員会では、これらの資料を検討し、年来の構想をどのように具体化するかを考慮して、次のような編集方針を立てて取り組むことになった。

- (1) 語彙の処理には、中華民国以降のとくに1949(昭和24)年の解放後の研究成果を取り入れる。
- (2) 虚詞(機能語)は、記述を平易・詳細にする。

- (3) 語彙の範囲を拡大し、普通語、方言、専門語のほか、現代で使用される古語にも広げる。
- (4) 古い白話語(口語・俗語など)は、宋代以降の文学に見られるものを取り入れ、現代語に継承されているものは年代順に掲出する。
- (5) 例文を多くし、読む辞典としての性格を強く出す。

以上のような方針のもとで編纂業務が進められ、学園執行部も完成までに長い歳月を必要とすることを考慮し、編纂委員会と編纂事務室の権限を分離運営するような体制づくりを計ってバックアップした。

こうして、中国語辞典として最大規模の内容を誇る『中国語大辞典』(全1巻・上下2分冊)は、1994(平成6)年3月に完成し、B5判・上製箱入りとして、発行元の角川書店から発売された。創立60周年記念事業として、1982(昭和57)年4月の編纂着手から12年有余をかけたもので、本文4,200ページ、親文字1万5000、見出し語26万語に及ぶものとなっている。

コラム 大東スポーツへの期待

本学には、体育連合会に所属しているスポーツクラブが、2012(平成24)年5月現在で、合気道部、アイスホッケー部、アメリカンフットボール部、空手道部、器械体操部、弓道部、競技ダンス部、剣道部、硬式庭球部、硬式野球部、ゴルフ部、男子サッカー部、女子サッカー部、少林寺拳法部、柔道部、水泳部、スキー部、スケート部、相撲部、ソフトテニス部、テコンドー部、トライアスロン部、軟式野球部、ハンドボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、ボクシング部、モダンダンス部、男子ラクロス部、女子ラクロス部、ラグビー部、陸上競技部、レスリング部、ローバースカウト部、卓球同好会、自転車同好会、スポーツ大東編集部合計40部存在し、約1,300名の学生が課外活動に励んでいる。

これらのうち、学生選手権はもとより、全日本選手権レベルにおいても、毎年いずれかのチームから入賞もしくは優勝を果たしている。また、オリンピックでは、2012(平成24)年8月のロンドン夏季五輪において、テコンドー女子49^{kg}級の笠原江梨香(英米文学科四年生)選手



テコンドー世界学生選手権で表彰台へ上がる笠原選手(平成24年)

が本学現役学生として26年ぶりに出場し、7位に入賞した。笠原選手は「挑戦と証明」をスローガンに掲げて五輪に臨んだが、メダルを獲得することはできなかった。だからといって何も証明できなかったわけではない。このとき、現地ロンドンまで応援に駆けつけた太田政男学長は、「本学の歴史、特にここ近年の中で久々に本学全体がまとまったと感じた。ここ20年の中で学生や教職員の盛り上がり、注目が一番だった」と、同選手の健闘を讃え、「スポーツ大東」新聞紙上で振り返っていた。

スポーツ観戦の醍醐味は、選手たちや会場との一体感を得られることにある。たとえ、それがテレビ観戦であっても、視聴者は真剣に戦っている選手たちのプレーに一喜一憂し、声を出して選手の名前や励ましを叫んでしまう。白熱した戦いを見たときの一体感が応援する人たち全体の盛り上がりを醸し出すのだ。そういう意味では、毎年、年明けの行事として定着している箱根駅伝と全国大学ラグビー選手権準決勝は格別である。テレビとはいえ、完全実況生中継という影響力のもと、普段スポーツ観戦をしない人たちが正月三箇日の休みにかこつけて応援できるからである。

本学の陸上競技部は、青葉昌幸監督のもと、伝統ある箱根駅伝(東京箱根間往復大学駅伝競走)において、1975(昭和50)年・1976(昭和51)年に2連覇し、ついで1990(平成2)年と1991(平成3)年にも2連



箱根駅伝初優勝祝賀会(昭和50年)

覇を成し遂げ、都合4度の優勝を経験している。また、ラグビー部は、鏡保幸監督のもと、全国大学ラグビー選手権において、1987(昭和62)年、1989(平成元)年につづき、1995(平成7)年に3度目の優勝をはたしている。こうしたことから、いつの間にか、「駅伝の大東」「ラグビーの大東」という呼び名が定着し、大学関係者はもとより、全国一般の幅広いファン層をつかんでいった。

ところが、ここ近年両クラブの成績がともに振るわず、寂しい思いを続けて久しい。本学全体の盛り上がりという意味で、いままた、両クラブの復活を切に望みたいものである。

Ⅷ 変貌する大学

1. カリキュラム改革の実践

1991(平成3)年6月、文部省は「大学設置基準の一部を改正する省令」(いわゆる大学設置基準の大綱化)を公布した。その改正の趣旨は、「個々の大学が、その教育理念・目的に基づき、学術の進展や社会の要請に適切に対応しつつ、特色ある教育研究を展開し得るよう、大学設置基準の大綱化により制度の弾力化を図るとともに、…(中略)…大学の水準の維持向上のため自己点検・評価の実施を期待する」というものであった。これに伴い、わが国の大学は、その組織、制度、教育課程等の編成において大幅な自由が認められたことと裏腹に、自己点検・自己評価を通して、常に新たなヴィジョンを模索構築し、そのことについて社会的認知を受け得なければ、自ら淘汰されざるを得ない厳しい自由競争の時代に突入したのである。

この大学設置基準の大綱化は、わが国高等教育界にとって、戦後の新教育制度発足以来最大のターニング・ポイントとなるものであった。とくに、新制大学発足以降、各大学に課せられていた「一般教育」、「外国語教育」、「保健・体育」、「専門教育」という授業科目区分が撤廃されたことにより、各大学にとって独自のカリキュラム改革を実施に移すことが急務となった。また、一般教育は、人文、社会、自然の3分野に区分されていたが、その極端も消滅した。これにより、教養課程と専門課程の枠が取りはずされ、従来の教員組織としての教養課程もその少からぬ部分が解体されることになった。

本学においては、右の大綱化により、各学部でカリキュラム改革を実施していくことになった。1995(平成7)年度から経済学部と法学部が、さらに1996(平成8)年度には、文学部、外国語学部、国際関係学部で新カリキュラムを導入していった。その際、各学部ともに共通する改革の特徴は、従来の一般教育、外国語教育、保健・体育、専門教育に分けられた科目区分を廃し、新たに「総合教育科目」(一般教養的教育科目群)、「基礎教育科目」(外国語科目、専門基礎科目群)、「専門教育科目」の3つの科目区分を導入したことであった。これにより、教養教育科目と専門教育科目を一本化して、1年次から4年間を関連

づけて有機的に学べるシステムとなった。

経済学部では、本学の先頭を切って大幅なカリキュラム改革を実施した。具体的には、基礎教育の語学科目が1年次から4年次まで通して履修可能となり、また、開講科目の大幅な拡大、自由な科目履修など学生の主体的な学習を可能にした。

法学部では、(1)専門的な知識と思考的判断力の体系的教育、(2)バランスのとれた見識と教養の育成、(3)情報の発信能力と対話力の養成、という目標を設定して、カリキュラム改革を実施した。具体的には、体系的な専門教育を実現するため、1年次に「入門演習」、2年次に「基礎演習」を新設し、1・2年次の早い段階から専門教育を開始して、3・4年次の「専門演習」につなげるようにした。

また、これに続いて文学部、外国語学部、国際関係学部でも新カリキュラムを相ついで導入し、学生各自の学習志向や将来の目標に応じて自由に選択履修できる柔軟なカリキュラム体系を採用していった。

なお、大学設置基準の大綱化の中に、「自己点検および評価に関する条項」が規定されたことに伴い、本学内でも自己点検・評価体制についての検討・審議が重ねられ、1994(平成6)年7月、大学評議会・学園理事会の議を経て「大東文化大学自己点検および評価規程」が制定され、全学規模による具体的な点



板橋校舎3号館

検・評価活動が開始された。

その結果、1998(平成10)年には、『大東文化大学の現状と課題』および『大東文化大学の分析と評価』という2冊の報告書がまとめられ、広く学内外に公表された。その後、2001(平成13)年には、『大東文化大学自己点検・評価報告書』を完成して、大学基準協会の「相互評価」(同協会が個々の大学を対象に行う第三者評価で、日本において最も権威ある大学評価)を受ける運びとなった。本学は、2002(平成14)年3月8日に、「相互評価」の適格認定を受け、ついで同年12月に同協会より正会員証とともに総合評価・認定の認定マークの送付を受けていった。また、認定を受けた大学は、3年後に「改善報告書」を提出しなければならない、さらに七年ごとに「相互評価」を受けなければならない。したがって、大学の質を維持・向上させるため、本学は絶え間なく改革・改善に努めているところである。

2. 学部学科の増設 文科系総合大学へ

本学は、1980年代に東松山校舎の再開発事業と板橋校舎新1号館の改築工事を完了し、5学部11学科体制となっていた。これが、1990年代に入ると、さらに学部・学科の増設を図り、文科系総合大学として質の高い多様な分野の教育・研究活動を展開していくことになる。

○法学部政治学科開講

法学部は、1973(昭和48)年4月に法律学科1学科だけの学部として出発した。その開設時には、完成時の4年後を目途にして、大学院修士課程と政治学科増設の予定を立てていたが、大学院修士課程の開設をみた一方で、政治学科は増設されず、これまで懸案事項となったまま片肺状態が続いてきた。またこの間には、1984(昭和59)年8月の大学設置審議会で決定した「私立大学の設置等に関する取扱い方針」の「地域による制限」の規程によって、東京都下では新しい学部・学科の増設が不可能となり、どうしても増設しようとするならば、既設の法律学科を含め、法学部全体が東松山校舎へ移転しなければならないかも知れないという危惧が生じ、新しい学科増設の動きが進展せずに見送られてき

た経緯があった。

その後、大学側では文部省の指導を受けたり、いろいろと検討してきたところ、1988(昭和63)年3月の法学部教授会で政治学科の増設を決定し、同月の理事会・評議員会の承認を得て準備活動に入った。まず、政治学科の創設は、その独自理念として「地域からの国際化」を掲げ、国際化、分権化、情報化の急速な進展のもとで、新たな時代と社会的要請に対応しうる人材の養成を目的とした。その理念と目的を具体化するためにコース制を導入し、分権化と地方の時代に対応した「地方政治・行政コース」と、国際化・情報化の時代に対応した「国際政治・情報コース」の2コース制で構成されることになった。前者では、おもに国家・地方公務員、地域産業、金融業への進出、後者では、おもに国際公務員、商社、マスコミ、出版関係などへの人材養成をねらいとしたのである。

このような意図に基づいて、1989(平成元)年6月に政治学科の設置認可を申請し、法律学科の入学定員250名のうち100名を政治学科に振り分け、臨時定員枠100名は法律学科に上乘せすることで、同年12月に認可され、1990(平成2)年4月から開講の運びとなった。

○外国語学部日本語学科開講

外国語学部は、1972(昭和37)年4月の開設以来、中国語学科と英語学科の2学科体制で構成されてきた。当初の入学定員は中国語学科が80名、英語学科が80名で、比較的小さな学部であったが、その後順次定員増を行い、外国語学部創設20周年に当たる1992(平成4)年には、新学科を増設する意図のもとに再度50名の臨時定員増を行い、中国語学科200名、英語学科300名、計500名を入学定員とする大きな学部に変遷していった。

外国語学部では、このときの50名の定員増は、学部を改組して新たに「日本語学科」を増設するために行っていたのである。外国語学部では、すでに1991(平成3)年に日本語学科設置構想を提案し、大学評議員会の議を経て理事会・評議員会の承認を得、具体的な計画の策定作業に着手していた。

この設置構想によれば、日本語学科は、これまでの中国語学科・英語学科の実績を発展的に継承し、日本語学・日本語教授法を中心とする関連諸科目の修

得を通じて広く国内外で活躍できる人材の養成をその理念・目的とし、また、世界における日本語教育の重要性の認識を定着させ、その基礎となる日本語学の各領域についての広汎な知識と素養を身につけさせることによって、言語を出発点とし異文化理解に進む国際交流の進展に寄与できるよう教育に努めることをねらいとしていた。

これに基づき、1992(平成4)年7月、外国語学部日本語学科を増設する設置認可の申請がなされた。その結果、同年12月21日付で認可され、1993(平成5)年4月から外国語学部日本語学科(入学定員50名)として開講した。

○経営学部経営学科開講

○経営学部企業システム学科開講

1963(昭和38)年4月に経済学部設置された経営学科は、37年後の2000(平成12)年4月に分離独立し、経営学部へ改組転換して経営学科(入学定員200名)と企業システム学科(同150名)の2学科組織をもって開講した。

経営学科では、経営学、会計学、商学および情報・システムなどに関する実践的教育の充実を図り、「経営コース」と「会計コース」の分野に分けて特徴あるカリキュラムを設定している。また、企業システム学科では、経営学、情報・システムを重視して「ビジネス・システムコース」と「企業情報コース」に分け、とくに経営学における意思決定と情報・システム分野を充実したカリキュラム構成となっている。

さらに、経営学部のカリキュラムの特徴は、公認会計士、税理士、中小企業診断士、情報処理技術者、社会保険労務士などの資格を取得する上での対応科目も充実しており、時代の要請の多いスペシャリスト育成に備えた編成となっている。

○文学部書道学科開講

本学においては、1923(大正12)年の大東文化学院創設以来、「書道学」を重視し、書道の振興と充実・発展に努めてきた歴史がある。また、新制大学移行後も、文学部では、日本文学科、中国文学科、教育学科のカリキュラムの中に書道の履修科目を置き、多くの卒業生が高等学校書道教員免許状を取得して

いった。こうした伝統と実績の中で育んできた「大東書道」の教育を、より一段と充実・発展させようということで、国内初となる書道学科開設の計画が立ち上がった。

本学は、1999(平成11)年7月、文学部に書道学科を増設する設置認可を申請した。その際、書道学科設立の趣旨として掲げられたのは、漢字文化および仮名文化に立脚する書の本質を、伝統的視点、社会的視点、国際的視点、未来的視点などの幅広い視点から解明し、歴史、理論、技法、表現などを組織的に考究しようというものであった。これに基づき、書道学科は、「書学・書道史」「美学・美術学」「書法研究・作品制作」を中心に、書道学の各領域の教育と研究を通して、伝統文化の尊重と発展に努め、創造性に富んだ人間性豊かな人材の育成を目指すことになった。

この申請は、1999年10月22日付で認可され、2000(平成12)年4月から入学定員50名をもって開講した。

○環境創造学部環境創造学科開講

私立大学における経済学部は、日本の高度経済成長の人材供給源という社会的役割を果たしただけでなく、私立大学の経営そのものにおいても大きな位置を占めてきた。本学においても、経済学部の学生が在学学生総数の45%強を占めていた時もあった。しかしながら、折からのバブル崩壊、長期不況、世界的規模の自然破壊と環境保護運動、少子高齢化といった社会構造の急激な変化は、順風に恵まれているかに見えた私大運営にも大変革を迫るところとなった。こうした時代背景のもと、1998(平成10)年1月、本学経済学部では、経済学科の抜本的再編を推進する機関として「経済学科再編実行委員会」を設置した。

同委員会は、幾度となく論議を重ねた結果、社会的な変化と時代の要請に応えるため、21世紀に向けた社会科学系の新学部として、環境の世紀を担う「環境創造学部」の設置構想を提起していった。これを受けて、大学評議会・理事会の承認のもと、本学では、1999(平成11)年9月に環境創造学部の設置認可を申請し、2000(平成12)年12月21日付で認可となった。

環境創造学部は、環境創造学科の1学科体制で、2001(平成13)年4月、入学定員165名をもって開講した。同学部では、「より良質の人間環境の創造」とい

う視点のもと、人、モノ、カネを活かし循環させる視点に立って「地球と人間社会を考え動く市民の育成」を教育目標とし、専門科目を「都市環境」「福祉環境」「地球環境」の3コース制に分けている。

○経済学部経済学科の名称変更／経済学部社会経済学科開講・経済学部現代経済学科開講

経済学部の改組転換によって、2000(平成12)年4月に経営学部(経営学科・企業システム学科)が分離独立して開講し、翌2001年4月には環境創造学部環境創造学科が開講した。これに伴い、経済学部においても、従来の経済学科を見直す改革を論議し、複数学科構想を提示していった。その結果、まず、2000年7月に、経済学科を社会経済学科とする名称変更の届出を行い、併せて現代経済学科の設置認可を申請した。

この申請は、2000年10月26日付で認可され、経済学部は、社会経済学科と現代経済学科(入学定員160名)の2学科体制で、2001(平成13)年4月から再スタートすることになった。

社会経済学科は、従来の経済学科の伝統を継承しつつ、いわゆる「経済現象」だけにとどまらず、社会を総体として見る視点を重視し、経済を歴史や思想、国際的視野で学ぶ学科となった。また、現代経済学科は、現実の経済的諸問題への有効な解決策を見いだす視点を基本に据え、数量的分析を相対的に重視する学科として出発することになった。

○スポーツ・健康科学部スポーツ科学科開講／スポーツ・健康科学部健康科学科開講

本学は、2004(平成16)年6月、東松山キャンパスに設置する新設の学部としてスポーツ・健康科学部の設置認可を申請し、同年11月30日付で認可された。これにより、スポーツ・健康科学部は、スポーツ科学科(入学定員100名)と健康科学科(同100名)の2学科体制として、2005(平成17)年4月から開講した。

スポーツ・健康科学部は、21世紀を迎えて国民の健康の維持と増進を視野に入れ、スポーツを通して健康づくりに貢献する人材の育成とともに、医療・健康関連の分野で個人・社会の健康増進を科学することに寄与する人材を育成す

るために新設された学部である。

スポーツ科学科は、アスリートの育成、スポーツ指導者の育成およびスポーツ文化を教授し、スポーツ医学、スポーツ栄養学などの医療分野の知識を学ばせ、健康づくりの探求を目的とする。また、健康科学科は、臨床検査技師の養成のほか周辺の資格取得を目指す教育を軸としながら健康づくりを科学的根拠に基づいて探求していくとしている。

なお、東松山キャンパスには、2005(平成17)年7月、スポーツ・健康科学部の学生が4年間学ぶことになる校舎として新9号館が竣工した。新校舎は地上4階建てで、校舎内にはアリーナ、トレーニングルーム、講義室、実験室、実習室などが備えられている。

○文学部中国文学科の名称変更／文学部中国学科開講

文学部中国文学科は、学院創設以来培ってきた「中文」の名称を変更し、2005(平成17)年4月から文学部中国学科として開講した。また、150名から50名の入学定員を削減して100名とし、少人数教育の徹底化を図るとともに、カリキュラムを一新して、新たな再出発を期するところとなった。さらに、入学時の合宿はもとより、2年次に海外演習を取り入れるなど、導入教育、専門教育などきめ細かな修学指導を推進していくことになった。

このようにして、本学の組織は、2005(平成17)年度を期して8学部19学科体制となり、文科系を越えた総合大学のメリットを生かしながら、時代・社会の要請および学生の多様な興味・関心に応じた教育に取り組み、2013(平成25)年の創立90周年を迎えていくことになった。

また、学部・学科の増設に連動して大学院の新設や博士後期課程の設置も順次進み、2012(平成24)年4月現在で、大学院は次の8研究科15専攻となった。

文学研究科（日本文学専攻博士課程前期・後期、中国学専攻博士課程前期・後期、英文学専攻修士課程、書道学専攻博士課程前期・後期、教育学専攻修士課程）

経済学研究科（経済学専攻博士課程前期・後期）

法学研究科（法律学専攻博士課程前期・後期、政治学専攻博士課程前期・後期）
外国語学研究科（中国言語文化学専攻博士課程前期・後期、英語学専攻博士課程前期・後期、日本語文化学専攻博士課程前期・後期）
アジア地域研究科（アジア地域研究専攻博士課程前期・後期）
経営学研究科（経営学専攻博士課程前期・後期）
スポーツ・健康科学研究科（スポーツ・健康科学専攻修士課程）
法務研究科〔法科大学院〕（法務専攻専門職学位課程）

さらに、学部との連携をもった学部附置の研究所として、人文科学研究所（文学部）、経済研究所（経済学部）、経営研究所（経営学部）、語学研究所（外国語学部）、法学研究所（法学部）、国際比較政治研究所（法学部）、現代アジア研究所（国際関係学部）の7研究所があり、大学附置の独自の研究所として東洋研究所と書道研究所とがある。

3. キャンパスの総合整備

本学は、東京の板橋キャンパスと埼玉の東松山キャンパスの二つのゾーンにそれぞれ主たるキャンパスを置いている。大学にとってのキャンパスは、知的活動を支えるための基盤であり、柔軟な思考力と豊かな感性を育むためにも、常に環境の整備が求められるところである。本学では、板橋キャンパスの整備、ついで東松山キャンパスの整備を着々と進め、ソフト・ハードの両面から学究活動を支える体制づくりの充実に尽力することになる。

○板橋キャンパスの整備事業

板橋キャンパスは、もともと狭隘な敷地にあり、講義棟、図書館、厚生施設等々の施設も不十分であった。そのため、これらをすべて満足させるべく、1996(平成8)年5月に「板橋キャンパス整備計画推進委員会」を設置し、整備計画の検討に入った。その後、整備事業実施本部が発足し、学内のヒヤリング、アンケートなど様々な方法を試み、多方面にわたる数々の検討を重ね、整備計画のマスタープランを策定していった。

まず、整備事業の実施に先立ち、板橋校舎の狭隘さの改善策として、近接する学校用地に図書館書庫棟と徳丸研究棟を建設した。図書館書庫棟は大学北側に隣接し、1998(平成10)年4月に完成した。鉄筋コンクリート3階建て(総面積1,487㎡)で、蔵書収容冊数は約70万冊、マイクロフィルム約3万4000リールが保存できる。徳丸研究棟は、板橋校舎と最寄り駅である東武練馬駅のほぼ中間に位置する徳丸用地(458.37㎡)に建設し、1999(平成11)年2月に完成した。鉄筋コンクリート3階建て(総面積837.04㎡)で、東洋研究所(のちに大東文化歴史資料館を併設)が移転した。

ついで、板橋キャンパスの整備事業は「人と環境にやさしい都市型キャンパス」をテーマとし、2002(平成14)年8月に第Ⅰ期工事を着工した。第Ⅰ期は、新3号館と中央棟・図書館の建設で2003(平成15)年8月末に完成した。新3号館は、1階から2階は教室ゾーンで、3階から5階は研究室ゾーンとなっている。キャンパスの中心に位置する中央棟・図書館は、本学の文化的シンボルとなるもので、十分な蔵書数および閲覧席を確保するだけでなく、情報メディアの自由な利用が可能な創造の場となっている。

第Ⅱ期工事は、旧体育館校舎を解体し、新たに体育館・厚生棟(学生の部室等施設)の建設や、50周年記念館を解体し、その地下躯体を利用した雨水蓄熱槽およびコージェネ蓄熱槽の建設を行った。また、大東文化会館を解体して新たに大東文化会館の建設が行われた。2005(平成17)年8月に体育館・厚生棟が



50周年記念館と、建築中の中央棟・図書館

竣工し、2006(平成18)年2月に大東文化会館が完成した。

第Ⅲ期工事は、大学正面を入った中庭に、ハードな路面と落葉樹の高木を造成し、学生同士や学生教員間のコミュニケーションが取れる緑の空間「交流の杜」とした。また、中央棟・図書館の西側には、斜面を横切る小径に沿って「思索の杜」を点在させ、色濃く奥行きをもたせて「一人になれる」静かな空間を造った。

こうして、板橋キャンパスの整備事業は2006(平成18)年5月までに完了し、狭い校地を再開発して機能性や効率性を高めるばかりでなく、空間をさらに魅力的なものにし、学生や教職員、地域の人たちからも愛され、親しまれ、ヒューマニティあふれる環境を整えることとなった。

○東松山キャンパスの整備事業

本学では、板橋キャンパスの整備事業が完了すると、2007(平成19)年度には、開設40周年を迎える東松山キャンパスをより現代的に、また快適なものとするために東松山キャンパス整備計画推進委員会を立ち上げ、具体的な検討に入った。まず、再開発時に一部未取得となっていた総合グラウンド用地が購入できたことにより、先行してグラウンドの整備計画を取りまとめ、建設を進めることとなった。総合グラウンドは、400m 6レーンのトラック、フィールドは人工芝、また夜間照明、観覧席を備えたものを計画し、併せて野球場の外野に人工芝を敷き、体育授業や課外活動の一層の充実を図ることになった。建設工事は2007年度に着工し、2008(平成20)年8月に竣工した。

ついで、東松山キャンパスを学生の満足度の高いキャンパスにするため、2008年9月に東松山キャンパス整備基本構想を策定した。その際、整備事業の目的として掲げられたのは、「施設の老朽化への対応」と「魅力あるキャンパスづくり」であった。県道南側の校舎群は開設から40年を経過しており、建替えの時期を迎えていた。また、18歳人口の減少に伴って大学間の学生獲得競争が激化するなか、いかに魅力あるキャンパスを作り出すかが重要な課題となってきた。そこで、本学では、施設老朽化への対応のみならず、学生諸君に対してより快適な勉学環境を整え、ひいては本学の魅力を高めることを目的として整備事業に取り組むこととなった。

この整備事業は当初、5年間4工期にわたる事業として計画されたが、途中で4工期を3工期に短縮する変更が行われ、第Ⅳ期工事で予定していた2棟の建物を第2期と第3期に組み込んで建設することとした。新3号館と新10号館を建設する第1期工事は、2010(平成22)年10月に着工し、途中2011年3月に発生した東日本大震災の影響により遅れが生じたが、同年12月に竣工した。新3号館は3階建て(総面積3,788㎡)で、1階には屋外のテラス席を含めて500席の食堂が、2階に売店、3階に250人教室2室が入った。新10号館は4階建て(総面積4,236㎡)で、大学院スポーツ・健康科学研究科の実験室、講義室、院生室、また学部自然科学系の教室、研究室などが入った。

第2期工事は、2012(平成24)年2月に着工して、新4号館と新5号館および横断歩道橋を建設し、2013(平成25)年5月に完工した。新4号館は4階建て(総面積4,415㎡)で、70人教室3室、100人教室5室のほか国際交流エリア、法学研究所・自習室、コンピュータールームおよび教員控室や研究室などが入り、新5号館は一部8階建て(総面積7,713㎡)で、多目的ホール、交流広場、講義室、文化系部室、宿泊研修施設などを備えた複合施設である。新4号館と新5号館は、「ふらっとストリート」と名づけられた横断歩道橋でつながり、キャンパス中央を走る県道をまたいで学生が行きかい、大東文化大学の新しい顔となった。

第3期工事では、新1号館と新2号館が建設予定であったが、東日本大震災



東松山校舎・オーバブリッジと7号館

の影響は大きく、震災復興による予想を超える建築物価の高騰のため、新1号館の建設と「憩いの広場」の造成を中止する計画変更を余儀なくされた。第3期工事は、2013(平成25)年8月から2014年10月末の予定で新2号館を建設し、2015年1月末の周辺外構整備の完工をもって終了となる。

このように、東松山キャンパス整備事業は、一部計画の変更があったとはいえ、整備事業のコンセプトである「キャンパス=『街』—魅力的な出会いにあふれるキャンパスの創造—」をめざして進行中である。

いま、本学は創立90周年を迎え、さらには2023年の創立百周年に向け、より快適で安全な、魅力ある教育・研究環境の整備を進めているところである。

コラム 書道の大東

大東文化歴史資料館では、板橋校舎2号館の展示ギャラリーにおける第10回企画展として「大東と書道」をテーマに採り上げ、本学書道研究所の全面協力のもと、2010(平成22)年11月より2011年3月までの期間で、「大東の歴史を彩る 書の巨匠たち 展」を開催した。

これには、戦後の新制大学発足以後、本学において書道教員として活躍された先生方の書作品を一人一点ずつ展示する予定であったが、一堂に会しきれず、二期に分けて紹介された。

まず、第一期を彩る作家として、松井如流、熊谷恒子、青山杉雨、宇野雪村、上條信山、今関脩竹、伏見冲敬、永井暁舟、古川悟、野口白汀、の10氏が並び、ついで第二期には、今井凌雪、東山一郎、村上翠亭、久米公、清水透石、新井光風、田中東竹、田中節山、玉村霽山の9氏が揃っていた。そのいずれの作品も、書に関心をもつ人たちにっては垂涎の的となるべきこと請合いであった。



学生指導をする青山杉雨

こうした書道界屈指の教授陣が揃って名を連ねているように、本学においては、前身である大東文化学院の創立以来、中国学と書道の兼修を重視し、書道教育の充実に力を尽くしてきた伝統を連綿と育んできたのである。そのため、本学からは、書道科の教員や書道家として数多くの卒業生が輩出していった。また、学外に対しても門戸を開放すべく、1954(昭和29)年には、社団法人日本書道連盟との共催で「書道公開講座」を学内に開設し、全国の書道関係者に広く知られるようになっていった。

この流れを受け、本学では、書道芸術の高揚と書道教育の振興とを更に確かなものにするため、1969(昭和44)年4月に、「大東文化大学書道文化センター」を開設した。これ以後、ここが本学書道の窓口となって、月刊書道誌『大東書道』の刊行、書道講習会、全国書道展などの事業を展開し、書道に関わる芸術文化事業を全国的に遂行することになったのである。さらに、1988(昭和63)年4月には、書道文化センターの実績を基盤として「書道研究所」へと発展的に改組していった。

こうして、長い伝統と実績の中で育ててきた大東書道の教育と研究が結実し、2000(平成12)年4月には、全国初となる「文学部書道学科」が誕生した。また、書道学科の完成年次にあたる2003(平成15)年4月に大学院の文学研究科書道学専攻修士課程を開講し、2005(平成17)年4月には書道学専攻博士課程開設となり、学内からはもとより、他大学からも期待が寄せられる存在となったのである。

おわりに

大東文化大学の長い歴史、そこから「伝統」「大東らしさ」「誇り」は見えてきたらうか。

現在、8学部19学科、1万3千人を超える学生数を抱える大東文化大学も、元は一つの学問を追究するための学生数数十人から始まった小さな旧制専門学校であった。

特徴的で独特な学科編成を以てスタートし、学問への真摯な思い、高等教育機関を設立維持していく誇り、あるいは社会へ一石を投じる気概、様々な要素が入り混じりながら、現在の大東文化大学の特徴へと繋がっていく。大東文化大学は、まさに伝統の上にこそ存在している。

戦後、新制大学として再スタートを切って以降、本学は飛躍的な発展を果たしてきた。学生数やキャンパスの規模拡大だけでなく、新しい学問観も積極的に取り入れ、社会貢献を視野に入れた「大学」に相応しい体制を模索してきた。それは、本学創設時の「思い」に通じるものである。

現在、本学はキャンパスの大規模な再開発や、教育体制や内容の見直しを図り、さらなる飛躍を目指している。そして、大東文化大学の歴史が、今後も重ねられていくのである。

資 料

略 年 表

1923 (大正12) 年 2月	大東文化協会設立
9月20日	財団法人大東文化協会設立並びに大東文化学院 (本科・高等科、旧制専門学校) 設立認可
11月	校舎と事務所を麴町区富士見町6丁目16番地に置く (九段校舎)
1932 (昭和7) 年10月	創立10周年記念式典挙行 (於日本青年館)
1941 (昭和16) 年 2月	九段校舎より豊島区池袋3丁目に移転
1944 (昭和19) 年 3月	校名を大東文化学院専門学校と改称
1945 (昭和20) 年 4月	戦災により池袋校舎焼失
1946 (昭和21) 年 2月	葛飾区青砥に校舎移転
1949 (昭和24) 年 4月	新学制に拠る大学 (東京文政大学) 設置認可 文政学部 (日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻) 設置認可 大東文化学院専門学校を廃止
5月	法人名を財団法人東方文化協会と変更
6月	新学制に拠る大学 (東京文政大学) 開講
10月	池袋の旧地に新校舎完成復旧 東京文政学院 (各種学校) 設置認可
1951 (昭和26) 年 2月	法人名を学校法人文政大学と改め、校名を文政大学と変更
1953 (昭和28) 年 3月	法人名を学校法人大東文化大学と改め、校名を大東文化大学と変更
1955 (昭和30) 年 4月	文政学専攻科 (日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻) 開講
10月	文政幼稚園設置認可
1960 (昭和35) 年 6月	法人名を学校法人大東文化学園と変更
12月	大東柔道整復専門学校設立認可
1961 (昭和36) 年 4月	大東柔道整復専門学校を大東医学技術整復専門学校に名称変更、柔道整復科のほか、衛生検査科を増設 東洋研究所設立
8月	池袋より板橋区志村西台町に校舎移転 東京文政学院廃止認可
1962 (昭和37) 年 1月	文政学部を改組し、文学部日本文学科・中国文学科、経済学部経済学科の設置認可
4月	文学部日本文学科・中国文学科、経済学部経済学科開講 併設校大東文化大学第一高等学校開校
1963 (昭和38) 年 4月	経済学部経営学科開講 文政幼稚園廃止認可
1964 (昭和39) 年 4月	大学院文学研究科日本文学専攻 (修士課程)・中国学専攻 (修士課程) 開講
1967 (昭和42) 年 4月	大東文化大学東松山校舎 (東松山市岩殿) 開設 文学部英米文学科開講 大学院文学研究科中国学専攻 (博士課程) 開講
6月	大東医学技術整復専門学校を大東医学技術専門学校と名称変更
1968 (昭和43) 年 4月	文学部外国語学科開講

1969 (昭和44) 年 4月	書道文化センター開設
1970 (昭和45) 年 6月	第一高等学校新校舎落成
1971 (昭和46) 年12月	大東医学技術専門学校衛生検査科を臨床検査科と名称変更
1972 (昭和47) 年 1月	文学部外国語学科を改組し、外国語学部中国語学科・英語学科設置認可
3月	学校法人盈進学園との合併認可 (大東文化大学附属盈進高等学校、大東文化大学附属盈進中学校、大東文化大学附属盈進小学校、大東文化大学附属盈進幼稚園)
4月	文学部教育学科開講 外国語学部中国語学科・英語学科開講 大学院文学研究科日本文学専攻 (博士課程) 開講 大学院経済学研究科経済学専攻 (修士課程) 開講 大東文化大学附属青桐幼稚園開園
1973 (昭和48) 年 4月	法学部法律学科開講
10月	板橋校舎に50周年記念館を竣工
1974 (昭和49) 年 3月	板橋校舎第2校舎を高島平9丁目に竣工
4月	大東医学技術専門学校を第2校舎に移転 大東文化大学附属盈進幼稚園を改組し、大東文化大学附属第二青桐幼稚園設置
1975 (昭和50) 年 4月	大東文化大学附属第二青桐幼稚園を大東文化大学附属盈進幼稚園と名称変更
5月	婦恋セミナーハウスを群馬県吾妻郡婦恋村に竣工開設 (平成20年3月閉鎖)
1976 (昭和51) 年12月	大東文化会館を板橋区徳丸2丁目に竣工開設
1977 (昭和52) 年 4月	大学院法学研究科法律学専攻 (修士課程) 開講
7月	大東文化大学附属盈進高等学校、大東文化大学附属盈進中学校、大東文化大学附属盈進小学校、大東文化大学附属盈進幼稚園の設置者変更 (分離) 認可 学校法人盈進学園に移行
1978 (昭和53) 年 4月	大学院経済学研究科経済学専攻 (博士課程後期) 開講 大学院文学研究科英文学専攻 (修士課程) 開講 別科日本語研修課程開講 文学専攻科日本文学専攻・中国文学専攻開講 経済学専攻科経済学専攻開講
12月	大東医学技術専門学校女子寮を高島平9丁目に竣工
1980 (昭和55) 年 5月	板橋校舎研究管理棟竣工
1983 (昭和58) 年 7月	東松山校舎開発造成工事起工
1985 (昭和60) 年 4月	大東医学技術専門学校柔道整復科2年制から3年制へ移行
1986 (昭和61) 年 4月	国際関係学部国際関係学科・国際文化学科開講
1988 (昭和63) 年 3月	東松山新校舎建設および開発造成工事竣工
4月	書道文化センターを改組、書道研究所の設立
1989 (平成元) 年 3月	板橋校舎新1号館竣工
1990 (平成2) 年 4月	法学部政治学科開講

1991 (平成 3) 年 4月	大学院法学研究科法律学専攻 (博士課程後期) 開講 文学専攻科教育学専攻開講
1993 (平成 5) 年 4月	外国語学部日本語学科開講 大学院経済学研究科経営学専攻 (修士課程) 開講 別科日本語研修課程を東松山校舎に位置変更し開講
1994 (平成 6) 年 4月	大学院法学研究科政治学専攻 (修士課程) 開講
6月	長野県官平セミナーハウス竣工
12月	東松山校舎ボクシング場竣工
1995 (平成 7) 年 4月	大学院経済学研究科経営学専攻 (博士課程後期) 開講
5月	大東文化大学第一高等学校新校舎竣工
1996 (平成 8) 年 4月	大学院法学研究科政治学専攻 (博士課程後期) 開講 博物館学芸員の資格取得のための課程開講
1997 (平成 9) 年 3月	大東文化大学第一高等学校部室棟竣工
9月	陸上競技部合宿所を東松山市西本宿に竣工
1998 (平成10) 年 4月	図書館書庫棟を高島平1丁目に竣工
1999 (平成11) 年 2月	大東文化大学東洋研究所徳丸研究棟を徳丸2丁目に竣工
4月	大学院アジア地域研究科アジア地域研究専攻 (修士課程) 開講 大学院外国語学研究科中国語学専攻・英語学専攻・日本語学専攻 (修士課程) 開講 インターナショナルハウスを高島平1丁目に取得 ラグビー部合宿所を東松山市岩殿に竣工
2000 (平成12) 年 4月	経営学部経営学科・企業システム学科開講 文学部書道学科開講
7月	経済学部経済学科の名称変更について届出 (社会経済学科申請)
2001 (平成13) 年 4月	環境創造学部環境創造学科開講 経済学部社会経済学科・現代経済学科開講 大学院アジア地域研究科アジア地域研究専攻 (博士課程後期) 開講
2002 (平成14) 年 8月	板橋キャンパス整備計画第Ⅰ期工事起工式 大東医学技術専門学校施術所竣工
2003 (平成15) 年 4月	大学院経営学研究科経営学専攻 (博士課程後期) 開講 大学院文学研究科書道学専攻 (修士課程) 開講
8月	板橋キャンパス第Ⅰ期工事竣工
2004 (平成16) 年 4月	大学院法務研究科 (法科大学院) 専門職学位課程法務専攻を信濃町校舎 (JR信濃町駅ビル3階) に開講
6月	板橋キャンパス整備計画第Ⅱ期工事起工式
2005 (平成17) 年 4月	文学部中国文学科の名称変更、文学部中国学科開講 スポーツ・健康科学部スポーツ科学科・健康科学科開講 大学院文学研究科書道学専攻 (博士課程後期) 開講 大学院外国語学研究科英語学専攻 (博士課程後期) 開講
7月	東松山校舎新9号館竣工
8月	板橋キャンパス整備計画第Ⅱ期工事竣工

2006（平成18）年 2月	新大東文化会館改築工事竣工
4月	大東文化大学ピアトリクス・ポター資料館を埼玉県営こども動物自然公園内に開設 大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）開設
5月	板橋キャンパス整備計画第Ⅲ期工事竣工
2007（平成19）年 3月	大東医学技術専門学校臨床検査科閉科
4月	大学院外国語学研究科日本語文化学専攻（博士課程後期）開講 （既設の外国語学研究科日本語学専攻修士課程の課程名称変更） 大東医学技術専門学校柔道整復科昼間課程設置
2008（平成20）年 3月	別科日本語研修課程閉科
4月	大学院文学研究科教育学専攻（修士課程）開講
8月	東松山キャンパス総合グラウンド完成
2009（平成21）年 4月	大学院スポーツ・健康科学研究科スポーツ・健康科学専攻（修士課程）開講
2010（平成22）年 4月	大東医学技術専門学校柔道整復科学生募集停止
10月	東松山キャンパス整備事業第1期工事起工式
2011（平成23）年 3月	大東文化大学附属青桐幼稚園新園舎竣工
4月	大学院外国語学研究科中国言語文化学専攻（博士課程後期）開講 （既設の外国語学研究科中国語学専攻修士課程の名称変更）
11月	東松山キャンパス整備事業第2期工事着工
12月	東松山キャンパス整備事業第1期工事竣工
2012（平成24）年 3月	大東医学技術専門学校閉校
4月	文学専攻科日本文学専攻・中国学専攻の学生募集停止 経済学専攻科経済学専攻の学生募集停止

歴代総長・歴代理事長・歴代学長

●歴代総長

初代総長	平沼麒一郎	1923 (大正12) 年 9月～1925 (大正14) 年 2月
第2代総長	井上哲次郎	1925 (大正14) 年 2月～1926 (大正15) 年10月
第3代総長	大島 健一	1926 (大正15) 年10月～1927 (昭和 2) 年 6月
第4代・5代総長	鶴沢 総明	1927 (昭和 2) 年 6月～1928 (昭和 3) 年12月
第6代総長	大津淳一郎	1928 (昭和 3) 年12月～1932 (昭和 7) 年 1月
第7代総長	加藤政之助	1932 (昭和 7) 年 1月～1938 (昭和13) 年 2月
第8代・10代総長	松平 頼寿	1938 (昭和13) 年 2月～1940 (昭和15) 年 3月
		1943 (昭和18) 年 8月～1943 (昭和18) 年 9月
第9代・12代総長	鶴沢 総明	1940 (昭和15) 年12月～1943 (昭和18) 年 8月
		1946 (昭和21) 年 9月～1948 (昭和23) 年 3月
第11代総長	酒井 忠正	1943 (昭和18) 年 9月～1945 (昭和20) 年12月
第13代総長	藤塚 鄰	1948 (昭和23) 年 3月～1948 (昭和23) 年12月
第14代総長	土屋 久泰	1948 (昭和23) 年12月～1949 (昭和24) 年 3月

●歴代理事長

初代理事長	鶴沢 総明	1945 (昭和20) 年12月 ～1947 (昭和22) 年11月29日
第2代理事長	土屋 久泰	1948 (昭和23) 年 3月10日～1954 (昭和29) 年12月
第3代理事長	尾張真之介	1954 (昭和29) 年12月 1日～1961 (昭和36) 年 6月30日
第4代理事長	南条 徳男	1961 (昭和36) 年 7月 1日～1969 (昭和44) 年 5月14日
第5代理事長	金子 昇	1969 (昭和44) 年 5月14日～1979 (昭和54) 年 7月20日
第6代理事長	時枝 満康	1979 (昭和54) 年 7月20日～1981 (昭和56) 年 3月31日
第7代理事長	鈴木 則幸	1981 (昭和56) 年 4月 1日～1983 (昭和58) 年 4月 5日
第8代理事長	大西 経信	1983 (昭和58) 年 4月 6日～1985 (昭和60) 年 6月29日
第9代理事長	下田 博一	1985 (昭和60) 年 6月30日～1988 (昭和63) 年 7月 7日
第10代理事長	鎌形 剛	1988 (昭和63) 年 7月 7日～1989 (平成元) 年 5月17日
第11代理事長	鈴木 武夫	1989 (平成元) 年 5月24日～1997 (平成 9) 年 1月29日
第12代理事長	田村 房夫	1997 (平成 9) 年 1月30日～1997 (平成 9) 年 6月29日
第13代理事長	諏訪 義英	1997 (平成 9) 年 6月30日～1998 (平成10) 年 7月 1日
第14代理事長	竹内 哲夫	1998 (平成10) 年 7月 2日～2006 (平成18) 年 6月29日
第15代理事長	國岡 昭夫	2006 (平成18) 年 6月30日～2009 (平成21) 年 6月29日
第16代理事長	市川 護	2009 (平成21) 年 6月30日～現在に至る

●歴代学長

初代学長	土屋 久泰	1949 (昭和24) 年 5月 1日～1958 (昭和33) 年 3月31日
第2代学長	平島 敏夫	1958 (昭和33) 年 4月 1日～1962 (昭和37) 年11月30日
第3代学長	南条 徳男	1962 (昭和37) 年11月30日～1969 (昭和44) 年 3月31日
第4代学長	佐伯 梅友	1969 (昭和44) 年 4月 1日～1975 (昭和50) 年 3月31日
第5代学長	池田 末利	1975 (昭和50) 年 4月 1日～1983 (昭和58) 年 3月31日
第6代学長	清原 道壽	1983 (昭和58) 年 4月 1日～1984 (昭和59) 年 3月31日
第7代学長	香坂 順一	1984 (昭和59) 年 4月 1日～1987 (昭和62) 年 3月31日
第8代学長	杉本 良吉	1987 (昭和62) 年 4月 1日～1990 (平成 2) 年 3月31日
第9代学長	穂積 重行	1990 (平成 2) 年 4月 1日～1993 (平成 5) 年 3月31日
第10代学長	佐藤 定幸	1993 (平成 5) 年 4月 1日～1996 (平成 8) 年 3月31日
第11代学長	諏訪 義英	1996 (平成 8) 年 4月 1日～1999 (平成11) 年 3月31日
第12代学長	須藤 敏昭	1999 (平成11) 年 4月 1日～2005 (平成17) 年 3月31日
第13代学長	和田 守	2005 (平成17) 年 4月 1日～2008 (平成20) 年 3月31日
第14代学長	渡部 茂	2008 (平成20) 年 4月 1日～2010 (平成22) 年 8月10日
第15代学長	太田 政男	2010 (平成22) 年10月27日～現在に至る

あ と が き

本書は、学生向けに本学の歴史を分かり易く紹介する本、自校史教育のテキストとなる本が欲しいという声を受けて、2013年に創立90周年を迎える本学(学園)の記念事業の一環として、その刊行が実現したものである。

「歴史教育としての自校史教育にとっての難しさは、大状況の歴史にどう自校史を位置づけるか、現代まで引き続く問題の中にどう位置づけるのか」という点である(羽田貴史「アイデンティティの形成としての自校史教育と歴史教育としての自校史教育－討論に触発されて－」立教大学・大学教育フォーラム14号 [2009年] 58頁)。本学(学園)ではこれまで、「50年史」、「70年史」を刊行してきたが、その記述内容をめぐっては、学内から手厳しい批判が浴びせられた。こうした教訓を踏まえて、本学(学園)は、2006年4月、百年史編纂に先行させる形で「大東文化歴史資料館」を発足させ、その作業の中核を担う組織と位置づけた。また、大東文化歴史資料館の発足と併せて、大学の全学共通科目として「現代の大学」(講義科目)を開講し、その運営スタッフが中心となった自校史教育を展開してきた。こうした経験や蓄積が本書にどれだけ活かされているかは、今後の評価を待つほかないが、編者と読者との間の忌憚のないやりとりが百年史編纂事業の進展・深化に繋がっていくことを期待したい。

本書は、全Ⅷ章からなる。前半(戦前)の各章は浅沼薫奈東洋研究所特任講師に、後半(戦後)の各章は兵頭徹東洋研究所教授に、執筆をお願いした。短時間のうちにコンパクトな通史が完成できたのは、お2人の熱意の賜と心より感謝したい。なお、兵頭教授は、脱稿後間もなく逝去されたため、本書の完成に立ち会うことができなかつた。ご冥福をお祈りする次第である。

本書の編集に当たっては、大東文化歴史資料館運営委員会委員諸氏から、貴重な助言を頂いた。とりわけ寺崎昌男氏(立教学院調査役、東京大学・桜美林大学名誉教授)には、専門的立場から数多くの示唆を賜ることができた。また、

「Ⅷ 変貌する大学」の東松山キャンパス整備事業に関する項については、押川典昭副学長から情報の提供を頂いた。末尾ではあるが謝意を表したい。

2013年9月

大東文化歴史資料館

館長 古川陽二

【執筆者紹介】

浅沼 薫奈（大東文化大学特任講師）

はじめに、Ⅰ～Ⅲ章、Ⅳ章のⅠ、Ⅳ章のコラム、
Ⅴ章のコラム、おわりに

兵頭 徹（元 大東文化大学教授）

Ⅳ章のⅡ、Ⅴ～Ⅷ章

大東文化大学の歩んできた道

2013年9月20日 初 版
2015年3月20日 第2版
2016年3月20日 第3版
2017年3月20日 第3版 第2刷
2018年3月20日 第3版 第3刷

編 集 大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）

発 行 学校法人 大東文化学園
〒175-8571 東京都板橋区高島平1-9-1
電話 03(5399)7309

印 刷 エイト印刷株式会社

the 1990s, the number of people in the UK who are aged 65 and over has increased from 10.5 million to 13.5 million, and the number of people aged 75 and over has increased from 4.5 million to 6.5 million (Office for National Statistics 2000).

There is a growing awareness of the need to address the needs of older people, and the need to ensure that the health care system is able to meet the needs of older people. The Department of Health (2000) has published a strategy for older people, which sets out the government's commitment to older people and the need to ensure that the health care system is able to meet the needs of older people.

The strategy for older people (Department of Health 2000) sets out the government's commitment to older people and the need to ensure that the health care system is able to meet the needs of older people. The strategy is based on the following principles:

- Older people should be able to live independently and actively in their own homes.
- Older people should be able to access the services they need to live independently and actively in their own homes.
- Older people should be able to access the services they need to live independently and actively in their own homes.

The strategy for older people (Department of Health 2000) sets out the government's commitment to older people and the need to ensure that the health care system is able to meet the needs of older people. The strategy is based on the following principles:

- Older people should be able to live independently and actively in their own homes.
- Older people should be able to access the services they need to live independently and actively in their own homes.
- Older people should be able to access the services they need to live independently and actively in their own homes.

The strategy for older people (Department of Health 2000) sets out the government's commitment to older people and the need to ensure that the health care system is able to meet the needs of older people. The strategy is based on the following principles:

- Older people should be able to live independently and actively in their own homes.
- Older people should be able to access the services they need to live independently and actively in their own homes.
- Older people should be able to access the services they need to live independently and actively in their own homes.